

M I R A I S C H O O L いたばし
－学校施設づくり2035－

板橋区教育委員会

はじめに

板橋区教育委員会では、「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-」において、「教育は人が幸せに生きるためにある」という理念を、板橋区の教育に関わるすべての人が共有する最も大切な考え方として位置づけ、すべての教育施策を通じて、区民一人ひとりが学び教え合う中で、5つのチカラ
-自分らしく進むチカラ (Motivation)、認め合って生きるチカラ (Inclusion)、
つながり助け合うチカラ (Relation)、自ら行動を起こすチカラ (Activation)、
ゼロから切り拓くチカラ (Innovation) -
をはぐくみ、いたばし全体を学びのキャンパスへと広げる、「MIRAI SCHOOL いたばし」の実現をめざしています。これを受け、学校施設づくりの面から、5つのチカラをはぐくむ未来志向の学校を推進するため、「MIRAI SCHOOL いたばし -学校施設づくり2035-」を策定しました。

平成 26 (2014) 年に策定した「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度を前期計画期間とし、子どもたちが安心・安全で充実した学校施設機能と集団としての教育機能による魅力的な教育環境を実現するため、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させて取り組んできました。

近年、学校教育を取り巻く状況は著しく変化しています。ICT の活用による新しい学びの形が広がり、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な創造力や多様な価値観を尊重する力がますます重要視されています。また、多様性を尊重し、すべての子どもたちが自らの個性を発揮できる教育環境を整えることが不可欠です。

「MIRAI SCHOOL いたばし -学校施設づくり2035-」では、令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの後期計画として、学校施設の老朽化対策に加え、児童・生徒数に応じた学校の適正規模・適正配置に取り組みながら、柔軟で創造的な学習環境を整備するほか、教育環境の変化や多様な学びのニーズに応えながら、子どもたちが主体的に学び、成長できる学校づくりを進めていきます。

また、子どもたち一人ひとりの多様な学びを尊重し、未来を見据えた計画的かつ持続的な取組を通じて、子どもたちがこれからの社会を生き抜く資質・能力をはぐくむ場を整えます。

学校は、地域のシンボルであり、次世代を担う子どもたちが育つかけがえのない場所です。地域の皆様とともに、子どもたちが夢をもち、その実現に向けて前進できるよう、未来をはぐくむ学校づくりを推進してまいります。

令和 8 年 3 月

板橋区教育委員会 教育長 長沼 豊

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	5
4 計画の策定プロセス	6

第2章 前期計画における成果

1 対応結果	11
2 成果	14
3 スケジュールの見直し	22
4 後期計画に向けた課題と方向性	23

第3章 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり

1 新しい時代の学びを実現する学校整備に向けて	27
2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	28

第4章 小中一貫型学校の今後の展開

1 基本的な考え方	37
2 設置予定校	38

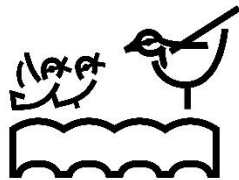
第5章 後期計画における整備方針

1 現状と課題	43
2 整備の考え方	43
3 整備手法	44
4 整備方針	46
5 本計画における整備予定	49

資料編

1 東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置に関する答申（概要）	81
2 板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（概要）	83
3 令和6年度子どもアンケート実施結果（一部抜粋）	86
4 令和7年度いたばし子どもワークショップ実施報告書【概要版】（一部抜粋）	89
5 パブリックコメント実施結果	92
6 参考・引用文献	96

第1章



計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定プロセス

1 計画の策定にあたって

子どもたちを取り巻く教育環境の変化

平成 26(2014)年に策定した計画期間が 20 年間(平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度)である「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の前期 10 年間で令和 7(2025)年度に終了することに伴い、令和 8(2026)年度からの後期 10 年間における学校施設の整備計画である「MIRAI SCHOOL いたばし ー学校施設づくり 2035ー」を策定します。

本計画では、近年の子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえながら、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備にあたっての考え方や具体的な整備方針などを示します。

計画策定の趣旨

学校施設の多くが、昭和 30(1955)年から昭和 40(1965)年代に建設されており、一斉に更新時期を迎えることから、計画的な老朽化対策が急務となる一方、各地域の将来的な児童・生徒数の動向を見据えた適正規模・適正配置の検討が必要であり、これらの視点を組み合わせるとともに、教育環境の充実を実現するための施設整備の推進に向け、本計画を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「板橋区教育大綱」の実現に向け、「MIRAI SCHOOL いたばし ー教育ビジョン 2035ー」及び「MIRAI SCHOOL いたばし ーアクションプラン 2028ー」に基づき、新しい時代の学びを実現する教育環境のうち、学校施設の整備に関する基本的な考え方を示します。

計画の期間

令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度までの 10 年間で計画期間とします。

計画の策定プロセス

本計画は、令和 6(2024)年 7 月の「板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」において、適正規模・適正配置に関する考え方や「魅力ある学校施設」の考え方を再整理し、庁内検討組織や子どもアンケートをはじめとした区民等の意見聴取による検討を踏まえ、策定します。

1 計画策定の趣旨

平成 26(2014)年に、計画期間が 20 年間(平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度)である「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を策定し、その中で前期 10 年間における学校施設の整備計画（以下「前期計画」）を定め、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を一体的に推進してきました。

令和 7 (2025)年度をもって前期計画期間が終了することに伴い、後期 10 年間における整備計画である「MIRAI SCHOOL いたばし－学校施設づくり2035－」（以下「本計画」）を策定します。

本計画の策定にあたっては、昭和 30（1955）年から昭和 40（1965）年代に建設され一斉に更新時期を迎える学校施設への計画的な老朽化対策や、令和 22（2040）年にピーク（約 63,000 人）を迎え、その後、減少に転じる見込みの年少人口（0～14 歳）¹、その一方、地域によって異なる児童・生徒数の人口動態を見据えた対応、多様な学びへの対応をはじめとする教育環境の大きな変化などを踏まえた対応が求められます。

以上のことから、本計画においては、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させるとともに、教育環境の充実を実現するための施設整備を推進していきます。

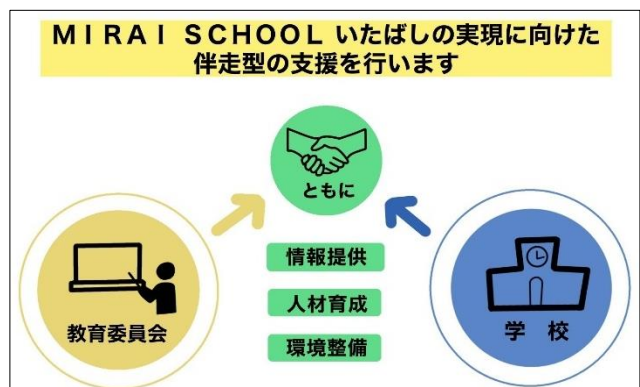
2 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

教育委員会では、「板橋区基本構想」がめざす教育分野の将来の姿と、「板橋区教育大綱」が示す教育施策の方向性の実現に向けて、中長期的な施策体系を定めた「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－」とともに、そのアクションプランである「MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」を策定し、具体的な施策や事業を推進しています。

また、学校教育に限らず、社会教育や家庭教育など、幅広い視点を持ち、施策に基づき現場からあげられる課題や要望に対しては、情報提供や人材育成、環境整備を行うなど、伴走型の支援を行い、学校と一体となり施策の実現に向けて取り組んでいます。

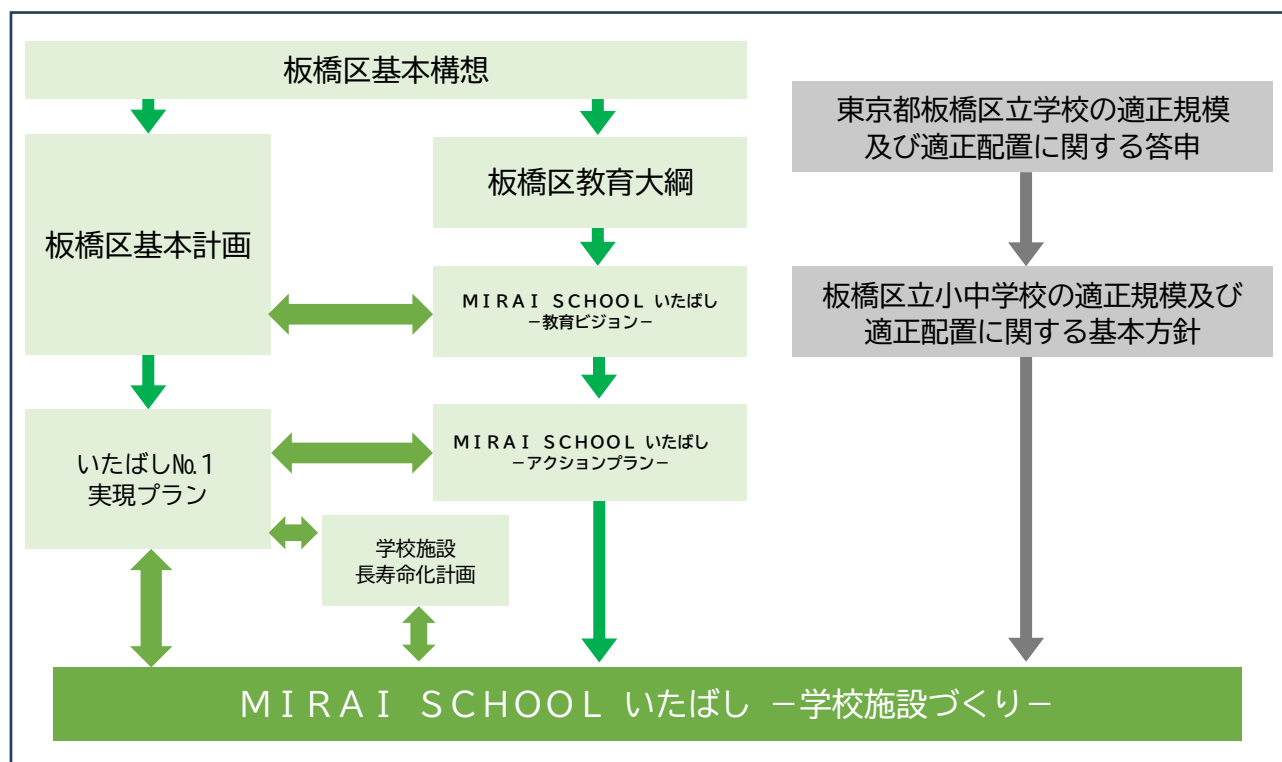
本計画は、「MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－」及び「MIRAI SCHOOL いたばし－アクションプラン2028－」に基づき、新しい時代の学びを実現する教育環境のうち、学校施設の整備に関する基本的な考え方を示します。



¹ 令和 6 (2024)年 9 月に改訂された「板橋区人口ビジョン」より抜粋。

また、「いたばしNo.1 実現プラン（公共施設等ベースプラン²）」はもとより、学校施設に求められる機能・性能を確保しながら、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図っていくことを目的として策定している「学校施設長寿命化計画³」とともに、学校施設の整備を進めていくこととしています。

【計画体系図】



←→ 連携・整合

² 国の示す「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」に対応するものとして位置づけられるもの。

³ 国からの要請により、個別施設の長寿命化計画として学校施設に特化してまとめたもの。

(2) MIRAI SCHOOL いたばし としての学校施設づくり

「MIRAI SCHOOL いたばし -教育ビジョン2035-」では、教育活動を通して何をめざすのかについて、「MIRAI」という言葉に込めた5つのチカラに整理しています。本計画では、5つのチカラを学校施設づくりの面から下図のとおり位置づけて、取組を推進していきます。



子どもたちの未来をはぐむ学校施設へ

MIRAI SCHOOL いたばし

- 学校施設づくり2035 -

板橋区では「いたばし全体をみんなの学びのキャンパスに MIRAI SCHOOL いたばし」をテーマに、数年計画で様々なプランを推進します。「学校施設づくり」が描くのは、区立学校施設の改築・改修でめざす次世代の学校の姿。それは、単に新しい設備やデジタルなシステムで進化した学校というだけではありません。一人ひとりの学びを大切にしながら、地域社会や人々とのつながりを深化させ、未来を生きるチカラをはぐむ、そんなひらかれた学校です。このまちで育った記憶、学んだ経験を、子どもたちの、そして地域の人々の未来のために。

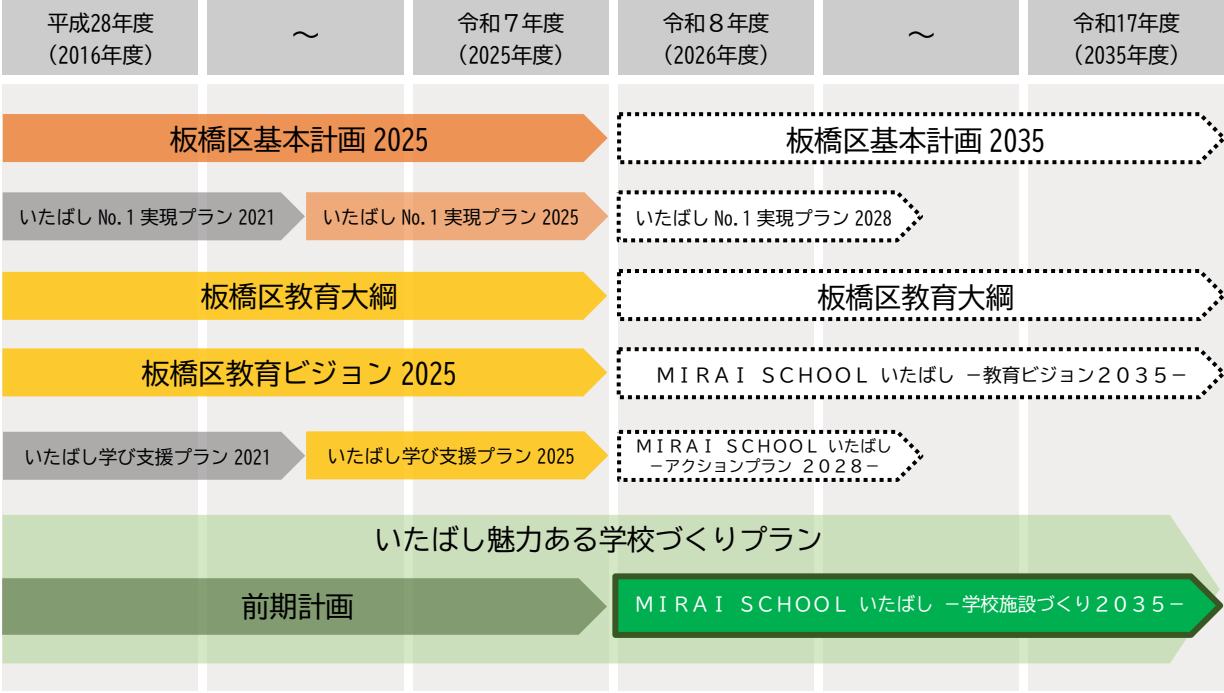
MIRAIという言葉にこめた、5つのビジョン

Motivation : 自分らしく進むチカラ	いつ、どこで、だれと、何を、どんなふうに学ぶか、自分で選んで自分で決めて、自分らしく意欲的に取り組むことができる学校施設へ。
Inclusion : 認め合って生きるチカラ	学年や障がいの有無、世代や言葉の違いに関係なく、集い、ともに学び合うことができる、一人ひとりが尊重された学校施設へ。
Relation : つながり助け合うチカラ	いつでも、どこでも、だれとでも、つながり、つながり、気軽に直接やり取りができ、結びつきが深まる学校施設へ。
Activation : 自ら行動を起こすチカラ	各々が行動を起こすことで「チーム学校」としてのパフォーマンスを最大化し、みんなの「やりたい」を実現、学びを活性化できる学校施設へ。
Innovation : ゼロから切り拓くチカラ	新しい視点で、革新的な取組を行いたいと思えるような、状況に応じて変化しやすい学校施設へ。

3 計画の期間

本計画では、いたばし魅力ある学校づくりプランの計画期間全体のうち、後期 10 年間にあたる令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度を計画期間としています。

【計画期間】



4 計画の策定プロセス

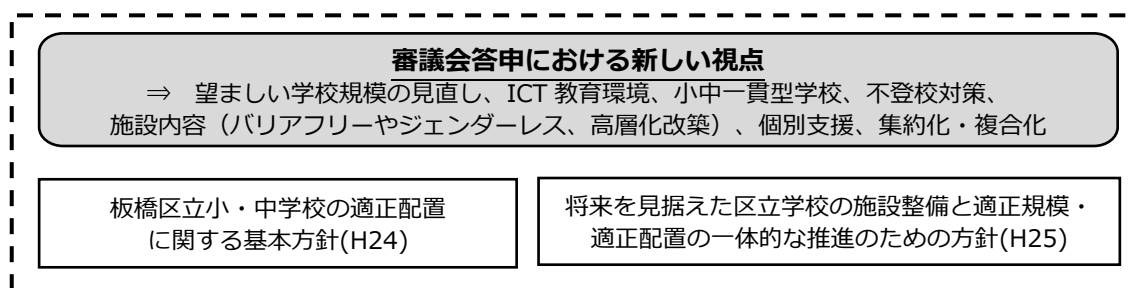
(1) 東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置に関する答申

学識経験者や関係団体代表者及び区民公募委員などで構成される附属機関「いたばし魅力ある学校づくり審議会（東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会）」に対し、適正規模及び適正配置の基本的考え方、具体的方策及び新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方について諮問し、「東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置に関する答申（令和6（2024）年4月）」（以下「答申」）として、今後10年間を見据えた今日的課題や新しい教育環境への対応について示されました。

(2) 板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定

これまで、「板橋区立小・中学校の適正配置に関する基本方針（平成24（2012）年5月）」と「将来を見据えた区立学校の施設整備と適正規模・適正配置の一体的な推進のための方針（平成25（2013）年9月）」をそれぞれ策定し、区立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を示しています。

本計画の策定にあたっては、答申を最大限尊重したうえで、これまでの考え方を整理しつつ、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえて、「板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（令和6（2024）年7月）」（以下「基本方針」）を策定し、適正規模・適正配置に関する考え方や「魅力ある学校施設」を整備するにあたっての6つの考え方を再整理しました。



適正規模・適正配置に関する考え方を再整理

「魅力ある学校施設」を整備するにあたっての6つの考え方

1. 教育環境の充実

- 多様な学習形態に対応できる教育空間
- 図書室を学校の中心に配置
- きめ細かな特別支援教育を実現する施設

2. 生活・運動環境の充実

- 多様な交流機会を生み出す場
- 体育施設の充実と屋外へ出やすい教室配置
- 防犯性・安全性の高い施設

3. 学校と地域の連携

- 小学校での放課後の子どもたちの居場所（あいキッズ）
- 地域活動や学校と地域の連携を活性化させる学校施設

4. 環境への配慮

- 環境負荷の低減
- 木のぬくもりを感じる内装の木質化

5. 災害に強い学校

- 避難所機能の充実
- 非構造部材の耐震化
- 雨水貯留機能
- 早期に学校機能を回復できる施設配置

6. バリアフリー

- エレベーターの設置や施設内外の段差解消
- だれでも使いやすい施設

(3) 庁内検討組織

庁内の関係課長級職員で構成する検討組織を設置し、施策・組織横断的な検討を進めてきました。

(4) 区民等の意見聴取

子どもアンケートや子どもワークショップ、パブリックコメントを通じた、児童・生徒、教職員及び区民等の意見を踏まえた検討を行いました。

① 子どもアンケート

実施期間	令和7(2025)年1月15日(水)～令和7(2025)年1月31日(金)
対象	板橋第一小学校、板橋第十小学校、成増小学校、三園小学校の4～6年生、志村第五中学校、中台中学校の7～9年生
対象者数	1,980人(小学生1,156人 中学生824人)
回答数	1,569人(小学生930人 中学生639人)
設問	これからの学校に期待することは何か。 新しい学校に求める・あると嬉しいアイデアはあるか。
意見内容 (抜粋)	・1人になりたいときのスペースをふやしてほしい。 ・みんなで一斉にやるのではなく、自分がやりたいことを選べるようにできるといい。 ・クラス自体をなくし、学年だけの教室を作ると色々な人と交流できる。 ・体育館など、中で遊べる場所、プールを屋内にしてほしい。 ・体が不自由な人のために学校内にエレベーターがあると安心して通える。 ・緑がいっぱいあると嬉しいです。なぜなら、緑がいっぱいあると心地よく、空気もきれいになるからです。

② 子どもワークショップ

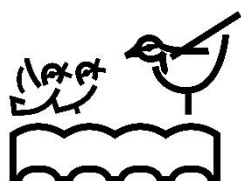
実施日	令和 7 (2025) 年 7 月 29 日(火)及び令和 7 (2025) 年 8 月 6 日(水)
会場	人材育成センター(区役所 2 階)及びアトリエ・バンライ(サンシティ)
参加者	小学生：25 人 中学生：7 人 高校生：4 人 (うち 12 人が本テーマについて議論)
テーマ	こんな学校をつくりたい！
意見内容 (抜粋)	・ 1 人になれる空間がほしい。 ・ 自分で勉強を進めたい、何を学ぶかを選びたい。1 人ずつ時間割をつくる。 ・ 校内の移動でエレベーターやエスカレーターが使えると移動が楽になる。 ・ 動物とふれあえるところがほしい。 ・ 教科の先生に質問できる場所がほしい。 ・ 教科教室型の授業も面白そう。



③ パブリックコメント

実施期間	令和 7 (2025) 年 11 月 7 日(金)～令和 7 (2025) 年 11 月 28 日(金)
周知方法	区ホームページ、広報いたばし、区公式X、新しい学校づくり課公式X、区立施設における閲覧 など
募集対象	区内在住・在勤・在学の方 区内に事業所・事務所を有する個人・法人・各種団体 区内で活動する個人・法人・各種団体
意見数等	意見数：10 件 人数：2 人
意見内容 (抜粋)	・ 学びの多様化に合わせて、場所を仕切ったりつなげたりできる教室や、少人数で学びができる小部屋など工夫をしてほしい。 ・ オープンスペースや教科センターの整備を、ハードとソフトを一体で進める方針に賛同します。運営方式の最適化、教科横断や探究的学びの促進、地域住民との意見交換・好事例の共有までを含めた運用設計の重視は妥当です。 ・ 書架の配置の仕方や、読書スペースの充実、場所の工夫などにより、学校図書館の充実を図ってほしい。

第2章



前期計画における成果

- 1 対応結果
- 2 成果
- 3 スケジュールの見直し
- 4 後期計画に向けた課題と方向性

2 前期計画における成果

前期計画の総括と 後期計画に向けた課題の整理

前期 10 年間の取組を振り返ったうえで、子どもたちを取り巻く教育環境が大きく変化している状況を踏まえて、本計画を円滑に進めていくための方向性について整理しています。

対応結果

前期 10 年間では、第 1 期対象校の整備を完了し、第 2 期対象校の整備を進めています。第 3 期対象校については、まちづくりに伴う大規模集合住宅の建設により教室不足が見込まれる学校とともに対応を進めています。

成果

前期計画における成果として、①魅力ある学校施設整備 ②老朽化対策の実施 ③過小規模校の解消 ④小中一貫型学校の整備着手 をあげています。

スケジュールの見直し

「板橋区人口ビジョン」の改訂を踏まえた前期計画第 2 期対象校対応方針の公表延期と、「いたばし No.1 実現プラン」の改訂や緊急財政対策の実施による公共施設の整備・更新の延期、大規模集合住宅建設の影響を受ける学校への対応といった要因により、二度に渡るスケジュールの見直しを行った結果、第 2 期以降の整備に遅れが生じています。

後期計画に向けた 課題と方向性

本計画期間においては、区内におけるまちづくりの計画や進捗状況、まちづくりが児童・生徒数に与える影響などを十分に踏まえながら対応方法を検討していきます。

また、学校を取り巻く環境や地域特性、学校施設の多用途化や複合化、将来的な児童・生徒数の減少を見据えた学校施設の機能の集約化など、長期的な視点をもって検討していく必要があります。

1 対応結果

前期 10 年間では、第 1 期対象校（向原中学校、上板橋第二中学校、板橋第十小学校、板橋第九小学校）の整備が完了し、第 2 期対象校（上板橋第一中学校、上板橋第三中学校、志村小学校）の整備を進めている状況です。

第 3 期対象校（向原小学校、板橋第一中学校、板橋第五中学校）については、まちづくりに伴う大規模集合住宅の建設により教室不足が見込まれる学校（板橋第四小学校、板橋第六小学校）とともに対応を進めています。

(1) 第 1 期

① A グループ

対象校	向原中学校・上板橋第二中学校	
対応結果	統合(平成 30(2018)年 4 月)・改築(令和 4 (2022)年 4 月供用開始)	
対応期間		
内 容	期 間	
協議会(学校整備手法の検討)	平成 26(2014)年 7 月 ～ 平成 28(2016)年 2 月	
統合準備委員会	平成 28(2016)年 10 月 ～ 平成 30(2018)年 2 月	
基本構想・基本計画	平成 27(2015)年 6 月 ～ 平成 28(2016)年 3 月	
基本設計・実施設計	平成 28(2016)年 9 月 ～ 平成 30(2018)年 3 月	
工事	平成 31(2019)年 3 月 ～ 令和 4 (2022)年 3 月	

② B グループ

対象校	板橋第十小学校	
対応結果	改築(令和 2 (2020)年 9 月供用開始)	
対応期間		
内 容	期 間	
改築検討会	平成 27(2015)年 9 月 ～ 平成 28(2016)年 2 月	
基本構想・基本計画	平成 27(2015)年 6 月 ～ 平成 28(2016)年 3 月	
基本設計・実施設計	平成 28(2016)年 9 月 ～ 平成 30(2018)年 3 月	
工事	平成 30(2018)年 6 月 ～ 令和 3 (2021)年 12 月	

③ C グループ

対象校	板橋第九小学校
対応結果	統合(合流)(平成 30(2018)年 4 月)
対応期間	
内 容	期 間
協議会(学校整備手法の検討)	平成 27(2015)年 2 月 ~ 平成 28(2016)年 3 月
統合(合流)準備委員会	平成 28(2016)年 7 月 ~ 平成 30(2018)年 2 月

(2) 第 2 期

① D グループ

対象校	上板橋第一中学校・上板橋第三中学校
対応状況	改築・維持改修
対応期間	
○上板橋第一中学校	
内 容	期 間
改築検討会	令和 3 (2021)年 12 月 ~ 令和 6 (2024)年 2 月
基本構想・基本計画	令和 3 (2021)年 9 月 ~ 令和 4 (2022)年 7 月
基本設計・実施設計	令和 4 (2022)年 11 月 ~ 令和 6 (2024)年 10 月
工事	令和 5 (2023)年 12 月 ~ 令和 9 (2027)年 1 月(予定)
○上板橋第三中学校	
内 容	期 間
外壁・屋上防水改修工事	令和 3 (2021)年 6 月 ~ 令和 4 (2022)年 5 月
維持改修設計	令和 4 (2022)年 6 月 ~ 令和 5 (2023)年 2 月
工事	令和 5 (2023)年 6 月 ~ 令和 8 (2026)年 3 月(予定)

② E グループ

対象校	志村小学校
対応状況	改築(志村第四中学校との施設一体型小中一貫型学校)
対応期間	
内 容	期 間
協議会(学校整備手法の検討)	令和元(2019)年 11 月 ~ 令和 2 (2020)年 11 月
小中一貫型学校設置検討会	令和 3 (2021)年 2 月 ~ 令和 6 (2024)年 3 月
基本構想・基本計画	令和 3 (2021)年 9 月 ~ 令和 4 (2022)年 7 月
基本設計・実施設計	令和 4 (2022)年 11 月 ~ 令和 7 (2025)年 3 月
工事	令和 7 (2025)年 6 月 ~ 令和 12(2030)年 1 月(予定)

(3) 第3期

① Fグループ

対象校	向原小学校
対応方針	改築
対応状況	
学校改築や周辺公共施設の再編を契機とした、小竹向原駅周辺のまちづくりと一体的に進め、教育活動の充実を図れるよう、令和8年度からの方針策定・基本構想・基本計画の着手に向け進めていく。	

② Gグループ

対象校	板橋第一中学校・板橋第五中学校
対応方針	改築
対応状況	
○板橋第一中学校 文化会館等の周辺施設の動向を踏まえ、関係部署で一体的に課題の検討・調整を進めている。	
○板橋第五中学校 「板橋区史跡公園（仮称）」を生かした学校づくりにより、教育活動の充実を図れるよう、令和8年度の基本構想・基本計画の策定に向け進めていく。	

(4) 大規模集合住宅建設集中に伴う区域内小学校の教室不足対応

対象校	板橋第四小学校・板橋第六小学校	
対応方針	増築・改築	
対応期間		
○板橋第四小学校		
内 容	期 間	
基本設計	令和 6 (2024)年 5 月 ～ 令和 7 (2025)年 3 月	
実施設計	児童推計を注視し着手時期を検討	
○板橋第六小学校		
内 容	期 間	
改築検討会	令和 6 (2024)年 7 月 ～ 令和 8 (2026)年 7 月(予定)	
基本構想・基本計画	令和 6 (2024)年 5 月 ～ 令和 7 (2025)年 2 月	
基本設計・実施設計	令和 7 (2025)年 6 月 ～ 令和 9 (2027)年 3 月(予定)	
工事	令和 9 (2027)年(予定) ～	

2 成果

(1) 魅力ある学校施設整備

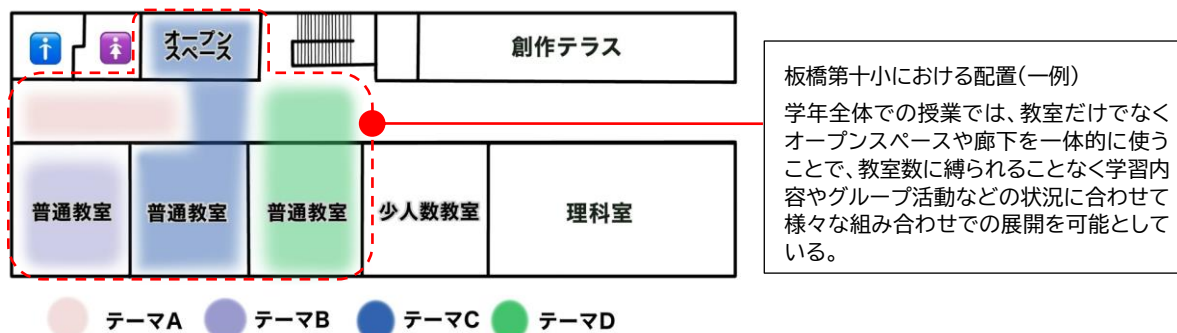
区では、これまで魅力ある学校づくりを推進する取組の1つとして、小学校にはオープンスペース、中学校には教科センターを導入してきました。

前期計画期間で改築した学校においては、その他にも、児童・生徒が日常的に行き来する校舎中央にオープンな空間を設け、そこに図書館を配置したり、フリーアドレス型対応の職員室を設置したりするなど、新たな教育課題に対応した学校施設の整備を進めてきました。

① オープンスペースの導入

これまでに、小学校 10 校⁴にオープンスペース（幅広く活用できる空間）を導入してきたほか、現在整備を進めている2校⁵においても導入を予定しています。

オープンスペースを活用した運営を実施することで、教室、廊下と広く一体的に使用することができ、様々な形態での授業の実施を可能とし、これにより、学習集団（主に学級）や教科を超えた“多様な”活動に対応できる共有空間となります。



前期計画対象校である板橋第十小学校は、オープンスペースを活用する仕組みづくりにおいても評価されています。

校舎改築後、学校独自で大学の研究機関を交えオープンスペースの活用検討を進めてきたほか、令和5(2023)年度には、「CO-SHA ソウゾウプロジェクト⁶」に参加し、さらなる向上を図ってきました。これらの取組は、児童がオープンスペースを探究的な学びや日常生活で活用するようになったほか、教職員の学びの提供に関する選択肢を増やすための取組となっています。

例えば、コンセプトをもった空間をつくり、オープンスペースの活用方針を定めることで、教職員間の意識の共有が可能となり、学年ごとにオープンスペースのコンセプトを定め、児童の発達段階にあわせて柔軟に活用しています。

各学年のオープンスペースコンセプト(一例)

1年生	必要に応じて効果的に使える場		
2年生	子どもが自分で学び方を選択して学習する		
3年生	発表×創造	4年生	創造
5年生	対話	6年生	対話と集中

⁴ 北前野小、富士見台小、板橋第七小、北野小、金沢小、加賀小、赤塚新町小、大谷口小、板橋第一小、板橋第十小

⁵ 志村小、板橋第六小

⁶ 文部科学省が運営する新しい時代の学びを実現する学校施設づくりを支援するプラットフォーム。

加えて、オープンスペースについて考える時間を作り、教職員全体での振り返りや授業研究、事例研究などを行うことにより、教職員が自主的にコンセプトや使い方を考える仕組みが構築されており、より充実した活用につながっています。

これらは、施設の新旧に関わらず取り組むことが可能であるため、板橋区内の区立小学校のモデル校となっているだけでなく、文部科学省が主催する国際シンポジウムでの紹介や学校施設づくりのアイデア集に掲載され、都内に限らず全国の自治体が視察に訪れています。

教室、廊下、オープンスペースの一体的な空間



オープンスペースを活用したグループワーク



教室とオープンスペースをつなぐ廊下での学習



正面性のない教室（教室を横向きに使用）

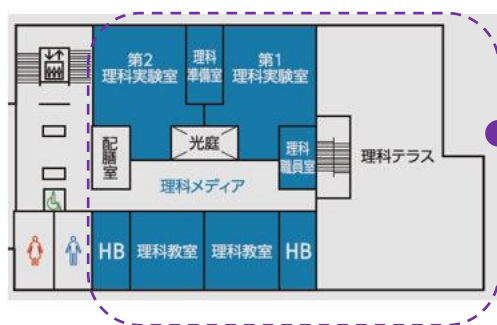


オープンスペースの活用は、従来の固定的な教室配置を超えた柔軟な学習空間を提供します。教室と廊下との間仕切り壁を可動式にすることで、少人数のグループワークから学年全体での協働学習まで、多様な学習活動が実現されます。これにより、児童一人ひとりの学習進度や興味関心に合わせた個別最適な学びと、他者との対話や協働を通じて深い学びを実現する協働的な学びを、同一空間内で効果的に融合させることが可能となります。

② 教科センターの導入

これまでに、中学校3校⁷に教科センター（教科教室、教科メディアスペースとなるオープンスペース、教科教員室、教材スペースなどを組み合わせたユニット）を導入してきたほか、現在整備を進めている2校⁸においても導入を予定しています。

生徒が自ら各教科教室に移動して授業を受ける教科教室型運営方式に加え、教科センターを一体的に活用することで、教室移動により主体性をはぐくむだけでなく、教科の特性を出した空間づくりが可能であるほか、授業の流れに応じて自由に活用したり、TT⁹・少人数学習時に活用できるなど、多様な選択肢のある環境となります。



上板橋第二中における配置（一例）

ホームベース(HB)を隣接させることで、教科教室をホームルームとしても活用することが可能。また、教科ごとにエリアを分けることで、エリア全体を使った空間づくりを可能としている。

前期計画対象校である上板橋第二中学校は、先行事例となった中台中学校のホームベース併設型¹⁰を基本としながらも、教科学習の充実、学びに向かう姿勢、ともに学ぶ態度の育成を目標として、教科のまとまり・横断を意識した教科センターを整備しています。

個人にあった方法で学習する様子①



個人にあった方法で学習する様子②



教科メディアスペースを活用した展示



休み時間も交流スペースとして活用



⁷ 赤塚第二中、中台中、上板橋第二中

⁸ 上板橋第一中、志村第四中

⁹ Team Teaching の略。複数の教職員で授業を担当すること。

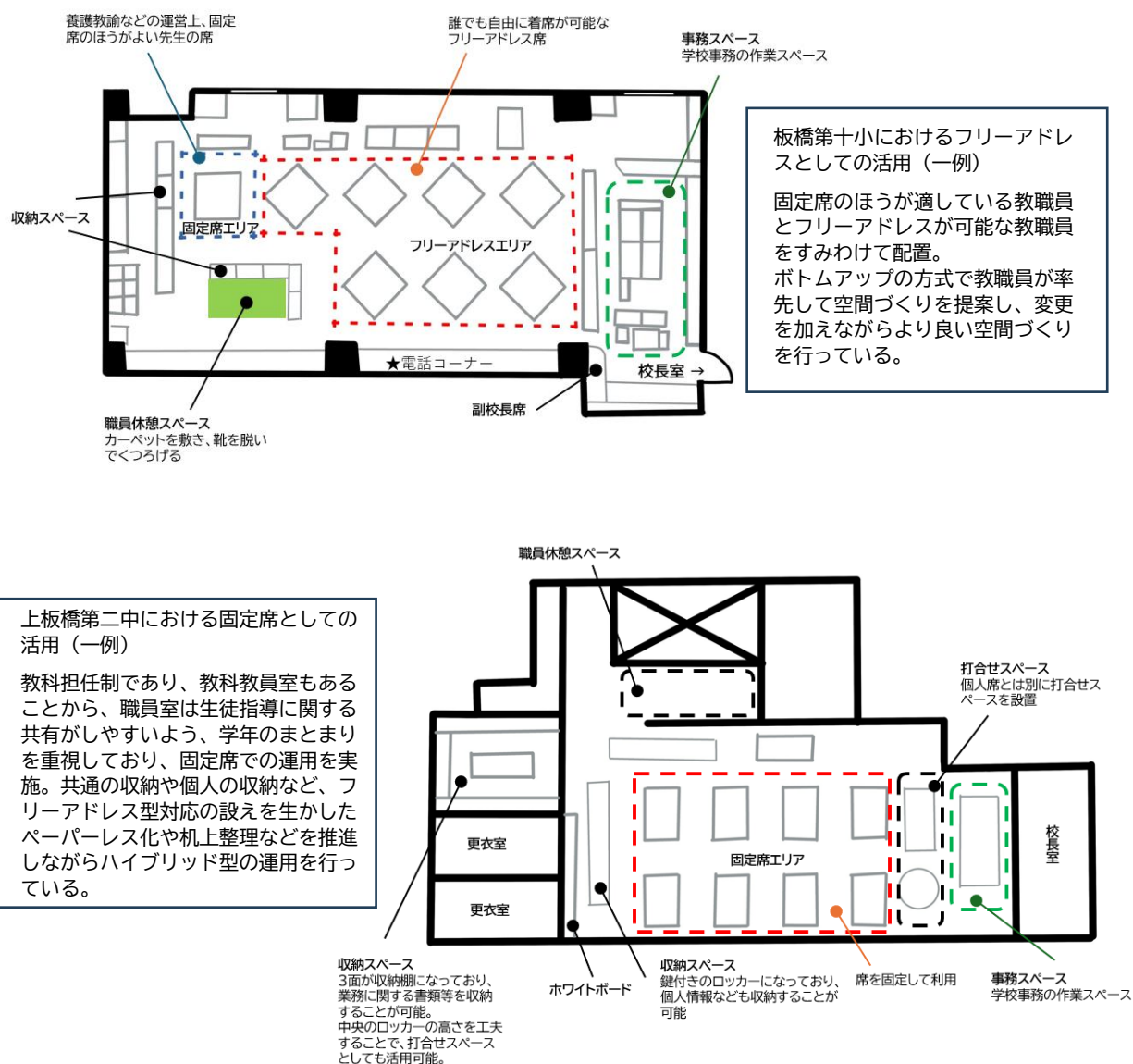
¹⁰ 生徒ロッカー、クラスの掲示板や展示棚、ベンチなどを備えたホームベースを、ホームルームとして割り当てられた教科教室に隣接させることで、教室空間との一体的な利用が可能となる。

教科センターは、教科教室やメディアスペースに教科ごとに特化した学習環境を整備することで、各教科の特性を最大限に生かした、教科の本質に迫る深い学びを可能にします。また、教科教室型運営方式との連動により、主体的に学習に向かう姿勢をはぐくむとともに、異なる学年や学級の生徒との交流機会を増やし、社会性の育成にも寄与します。

③ フリーアドレス型対応職員室の導入

これまで、小中学校それぞれ1校にフリーアドレス型対応の職員室を導入してきたほか、現在整備を進めている4校¹¹においても導入を予定しています。

フリーアドレス型対応の職員室を活用して運営することで、コミュニケーションの活性化やペーパーレス化などが推進され、業務の効率化や柔軟な働き方につながる環境となります。



¹¹ 上板橋第一中、志村小・志村第四中（2校で1職員室）、板橋第六小

前期計画対象校である板橋第十小学校と上板橋第二中学校は、いずれもフリーアドレス型対応の職員室であるものの、それぞれの学校の実態に応じた活用をしています。

いずれの運用においても、フリーアドレス型の設えであることを生かし、机上の整理による業務の効率化やペーパーレス化による紛失事故の防止などにつなげることが可能となります。その他、例えば、4月は新入学生の対応を円滑に進めるため、1年生・7年生の教職員の席を一時的に入口に近い席にするなど、時期によって運用の変更が可能となります。このように、これまでの概念に捉われない選択が可能となっており、学校現場のニーズによる柔軟な運用が期待できます。

フリーアドレス型対応の職員室（板十小）



フリーアドレス型対応の職員室（上二中）



打合せも行える収納庫



職員室内の休憩スペース



④ オープンな空間×図書館＝開かれたメディアセンター

児童・生徒が日常的に行き来する校舎中央にオープンな空間を設け、そこにメディアセンター（図書館）を配置することで、調べ学習など、多様な学習活動の場として機能するだけでなく、児童・生徒が本に触れる機会が増加し、本への興味や関心を高める効果が見込まれます。



上板橋第二中におけるメディアセンター

校舎の中央にメディアセンターを配置することで、生徒が移動する際の動線の一部にもなっている。また、図書館は、授業での調べ学習はもちろん休み時間など、時間帯を選ばず、生徒たちにとって身近な空間となることで、常に活気にあふれた空間となっている。

本棚横に設けられた席で本を読む生徒



図書館奥の読書スペースでの様子



⑤ 部門賞「新しい教育環境」の受賞

前期計画対象校においては、①～④以外にも、生徒が気軽に教職員に相談ができるラウンジの設置、環境に配慮した設計など、魅力ある学校づくりを進めてきました。

こうした取組が評価され、上板橋第二中学校は、一般社団法人文教施設協会が実施する令和5（2023）年度優良学校施設表彰において、部門賞「新しい教育環境」に選定されました。

受賞後の写真撮影



職員室横の教職員と生徒の相談ラウンジ



発電量がわかる掲示板の設置



メンテナンスしやすいパイプスペースの確保



(2) 老朽化対策の実施

いたばし魅力ある学校づくりプランの目的の1つとして、「学校施設の老朽化対策」を掲げています。前期計画では、昭和30年代に建てられた20校のうち改築・長寿命化改修未実施の学校（10校）を対象としました。前期計画対象校全ての整備を終えた場合には、昭和30年代に建てられた全ての学校施設の老朽化対策が完了します。

(3) 過小規模校の解消

基本方針で示しているとおり、教育上望ましい規模から外れる学校においても、規模に応じた適切な教育の提供・充実に取り組んでいますが、学校規模が過大・過小になると、学校運営や学校教育への影響が心配されます。

とりわけ、全学年が単学級になる程度の過度な小規模化が進行している場合は、学校が抱える課題に対して、施設整備や運営面などの工夫だけでは十分に対応できないことがあります。

一定の集団規模を確保し、子どもたちが多様な人間関係の中で社会性や個性を伸ばすことで、学力の向上はもちろん、豊かな人間性の基礎を培うことができるほか、学校運営や教職員の資質向上の面でも良い効果が発揮されます。

35人学級編制の導入や大規模集合住宅建設に伴う通学区域の変更、統合再編などにより、前期計画を策定した当時(平成25(2013)年度)は8校だった過小規模校が、令和7(2025)年度には3校に減少しています。

(4) 小中一貫型学校の整備着手

区では、小中一貫教育を推進しています。前期計画対象校である志村小学校は、地域協議を経て、志村第四中学校との区内初の小中一貫型学校として整備を進めています。志村小学校・志村第四中学校は、小中一貫教育のパイロット校としての役割が期待されています。

3 スケジュールの見直し

前期計画を策定した当時、計画期間(平成 28(2016)年度から令和 7 (2025)年度)を 3 期に分けた取組スケジュールを公表していました。

しかし、第 2 期対象校対応方針の公表延期と、「いたばし No.1 実現プラン 2021」の改訂や緊急財政対策の実施による公共施設の整備・更新の延期、大規模集合住宅建設の影響を受ける学校への対応といった要因により、二度に渡るスケジュールの見直しを行った結果、第 2 期以降の整備に遅れが生じています。

(1) 第 2 期対象校対応方針の公表の延期

当初、第 2 期対象校対応方針は、平成 28(2016)年度末に公表する予定としていました。

しかし、令和 2 (2020)年をピークに減少すると見込んでいた区の人口が、当初の推計を上回る勢いで増加している状況を受けて、区は、平成 31 (2019) 年 1 月に「板橋区人口ビジョン」を改訂しました。改訂された人口ビジョンを踏まえて、令和元(2019)年 6 月に、第 2 期対象校対応方針を公表しています。

(2) 第 3 期対象校対応方針の公表及び取組スケジュールの延期

地方法人課税の税制改正による大幅な減収や新型コロナウイルス感染症拡大による日本経済への影響など、区を取り巻く環境が大きく変化している状況を受けて、区は、令和 2 (2020)年 5 月に実施計画である「いたばし No.1 実現プラン 2021」を 1 年前倒しで改訂する方針を出しました。

また、令和 2 (2020)年 8 月には、緊急財政対策の実施を公表しました。取組の 1 つとして、令和 3 (2021)年度から令和 5 (2023)年度までの 3 か年は、歳出抑制を徹底するため、この間に着工する予定の公共施設の整備・更新は原則として先送りすることとなりました。

こうした状況を受けて、第 3 期対象校対応方針の公表及び取組スケジュールについても、一定程度延期となりました。

(3) 大規模集合住宅建設の影響を受ける学校への対応

板橋駅西口周辺及び大山駅周辺のまちづくりの進展に伴う大規模集合住宅の建設により、板橋第四小学校及び板橋第六小学校で教室不足への対応が必要となりました。

増加する児童・生徒数の見通しを踏まえつつ、第 3 期対象校である板橋第一中学校及び板橋第五中学校への影響などを総合的に検討し、令和 5 (2023)年 12 月に第 3 期対象校対応方針において、「大規模集合住宅建設集中に伴う教室不足対応」を公表しました。

板橋第四小学校及び板橋第六小学校については、早急な対応が必要であり、令和 6 (2024)年度から、第 3 期対象校に先行して増築及び改築に向けて着手しています。

4 後期計画に向けた課題と方向性

前期10年間では、板橋駅西口周辺や大山駅周辺のまちづくりの進展に伴う大規模集合住宅建設により、影響を受ける学校の児童・生徒数の将来推計が大きく増える見込みとなったため、第3期対象校に先行し、増築や改築に着手したこともあり、第3期対象校については、未着手となっています。

本計画期間では区内におけるまちづくりの計画や進捗状況、まちづくりが児童・生徒数に与える影響などを十分に踏まえながら対応方法を検討していきます。

また、学校施設の改築・改修にあたっては、新しい時代の学びを実現するため、学校を取り巻く環境や地域特性、今日的課題となっている温暖化などの気候変動による課題を踏まえながら、より効果的な施設整備を進めていきます。

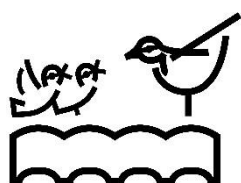
これまで取り組んできた、オープンスペースと教科センターの導入にあたっては、ハード整備のみならず、ソフト面との一体的な教育環境の充実が重要です。

これらの空間を活用した運営方式は、探究的な学びや教科の枠を超えて知識を相互に関連付ける教科横断的な学びの充実、情報を精査し、問題を見出して解決策を考えるなどの深い学びの促進につながるものです。これらは、区がめざしている新しい時代の学びを実現するための手段として適していることから、引き続き推進していくとともに、さらなる教育環境の変化を見据えながら、時代に合わせた柔軟な発想により、取組内容の継続的な向上を図っていきます。

さらに、新しく整備した教育環境を一過性のものとせず、学校に関わる全員の共通理解のもと、段階に応じて継続的・効果的に活用していくための仕組みづくりが重要です。この具体化にあたっては、児童・生徒や教職員、地域住民との意見交換、学校づくりのビジョンや好事例の共有、継続的な運用体制の確立などを図っていきます。

今後の学校施設の整備にあたっては、学校教育だけでなく、学校に求められる様々な視点を踏まえるとともに、将来的な児童・生徒数の減少を見据え、本計画期間において改築を検討する際は、学校施設の多用途化や複合化、集約化の視点を取り入れていくことが必要となります。とりわけ、これまで学校施設に設置してきた機能の中でも、プールについては、必要となる敷地の広さや維持管理面における課題、水泳授業の機会確保などの観点から、区立プールや民間プールの活用、学校プールの共同利用などによる集約化に向けた検討を進めていきます。

第3章



新しい時代を見据えた 未来志向の学校づくり

- 1 新しい時代の学びを実現する学校整備に向けて
- 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり

3

新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり

「MIRAI SCHOOL いたばし」 における次世代の学校の姿

様々な環境変化に適切に対応し、新しい時代の学びを実現するために、多様な視点を持ちながら学校施設の整備に取り組むことが求められています。後期計画における区立学校の整備では、次世代の学校の基軸を「MIRAI SCHOOL いたばし」と設定し、一人ひとりの学びを大切にしながら、地域とのつながりを深化させられる、未来志向でひらかれた学校をめざします。

新しい時代の学びを 実現する学校整備に 向けて

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をはじめとする教育環境の変化への対応に加えて、学校教育以外の様々な機能や視点を持ち、地域資源や地域特性を生かした、未来を見据えた新しい学校施設づくりを進めていきます。

新しい時代を見据えた 未来志向の学校づくり

「MIRAI SCHOOL いたばし」を次世代の学校の基軸とすることで、一人ひとりの学びを大切にしながら、地域とのつながりを深化させられる、未来志向でひらかれた学校をめざします。

これまでに行ってきた取組を「MIRAI SCHOOL いたばし」における5つのチカラに基づき整理し、学校施設の新たなビジョンとしています。

1 新しい時代の学びを実現する学校整備に向けて

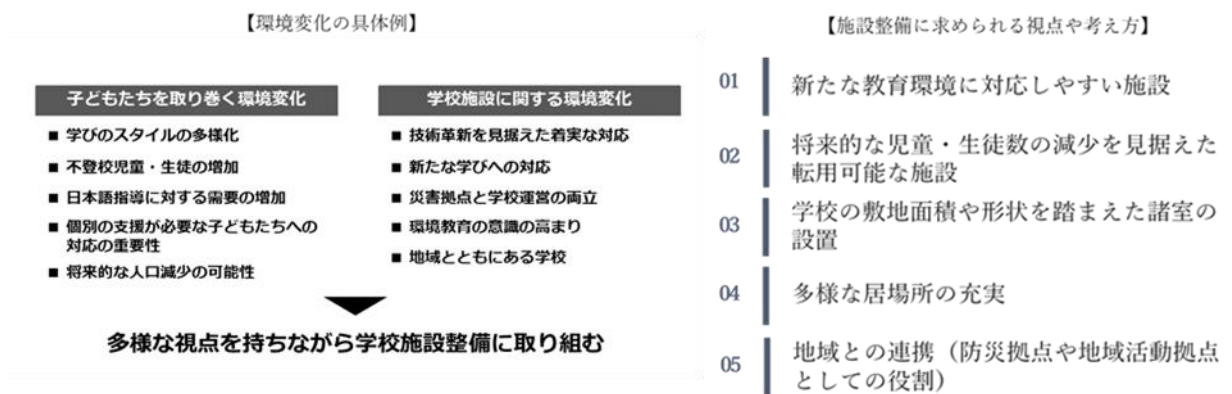
(1) 新しい時代の学び

令和3(2021)年1月に中央教育審議会から出された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」において、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、『主体的・対話的で深い学び』の実現」と示されています。

これらの実現にあたっては、DX化による多様な学び方や義務教育9年間を通じた教育の推進といったソフト面での変化に加えて、時間や場所の制限を超えた学びを可能としながら、学校全体を学びの場として実際のやり取りも大切にする空間づくりやさらなる環境変化を見据えた柔軟な施設、児童・生徒が自己調整・自己決定を行いながら意欲的に学習できる空間といった、ハード面を整備していく視点が重要となります。

(2) 未来を見据えた学校づくり

こうした新しい時代の学びに加えて、個別の支援が必要な児童・生徒の増加など、子どもたちを取り巻く環境は複雑多様化しています。様々な環境変化に適切に対応し、新しい時代の学びを実現するために、多様な視点を持ちながら学校施設の整備に取り組むことが求められています。



さらに、「MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン2035ー」では、最も大切にする考え方として「教育は人が幸せに生きるためにあります～教育を通して、学ぶ喜び、人とつながる喜びを感じられる一人ひとりの生涯～」を掲げています。

今後の学校整備では、子どもたちを取り巻く環境の複雑多様化、教育環境の変化に対して柔軟に対応できる施設を整備することを基本としながら、学校教育だけを考えるのではなく、防災・地域連携・環境への配慮・生涯学習とのつながりといった機能や視点を持ち、地域資源や地域特性を生かした、未来を見据えた新しい学校施設づくりを進めていきます。

2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり

(1) 子どもたちの未来をはぐくむ学校施設整備

本計画では、「MIRAI SCHOOL いたばし」を次世代の学校の基軸とすることで、より一人ひとりの学びを大切にしながら、地域社会や人々とのつながりを深化させ、未来を生きるチカラをはぐくむことができるひらかれた学校をめざします。

また、板橋区で育った記憶、学んだ経験を子どもたちの、そして地域の未来をはぐくむチカラに、そうした想いをのせて学校施設の整備を推進します。



(2) MIRAIという言葉に込めた、5つのビジョン

これまで行ってきた取組を「MIRAI SCHOOL いたばし」における5つのチカラに基づき整理し、学校施設づくりの新たなビジョンとしています。

M	自分らしく進むチカラ Motivation	いつ、どこで、だれと、何を、どんなふうに学ぶか、自分で選んで自分で決めて、自分らしく意欲的に取り組むことができる学校施設へ
I	認め合って生きるチカラ Inclusion	学年や障がいの有無、世代や言葉の違いに関係なく、集い、ともに学び合うことができる、一人ひとりが尊重された学校施設へ
R	つながり助け合うチカラ Relation	いつでも、どこでも、だれとでも、つなぎ、つながり、気軽に直接やり取りができ、結びつきが深まる学校施設へ
A	自ら行動を起こすチカラ Activation	各々が行動を起こすことで「チーム学校」としてのパフォーマンスを最大化し、みんなの「やりたい」を実現、学びを活性化できる学校施設へ
I	ゼロから切り拓くチカラ Innovation	新しい視点で、革新的な取組を行いたいと思えるような、状況に応じて変化させやすい学校施設へ

(3) 未来の学校づくりで重視する、学校教育と4つの視点

学校の第一の役割は学校教育です。学校教育をよりよいものとするためには、教育環境の変化に対して柔軟に対応できる施設を整備することに加えて、防災・地域連携・環境への配慮・生涯学習とのつながりといった学校教育以外の視点を取り入れながら、地域資源や地域特性を生かした特色ある学校づくりを進めることが重要となります。

本項では、新しい時代を見据えた「MIRAI SCHOOL いたばし」における未来の学校施設¹²の姿を示します。

¹²イメージ画像は、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告（文部科学省 令和4年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00004.htm）より引用。「防災」左下イメージ画像のみ加工して作成。

学校教育

未来の学校では、子どもたち一人ひとりが学びの主人公となる場となっています。集団としての教育的な機能とICT技術を効果的に活用することで、個別最適な学びと協働的な学びが両立し、すべての子どもたちが自分に合った方法で主体的に学習できる環境が整備されています。



また、ユニバーサルデザインがより浸透し、多文化共生の意識をもち、多様な学びのスタイルに対応する環境が実現しています。



この未来の学校では、「学校全体が学びの場」という考えのもと、従来の教室の概念を超えた空間づくりが行われています。オープンスペースなどを活用した多様な学習空間が設けられ、子どもたちは主体的に学習スタイルを選択できます。また、探究学習や自己調整学習を重視し、子どもたち自身が学習内容や方法を選び、自らの学びをコントロールする力を育成しています。

さらに、校内の別室などを活用し、多様な学びの場を提供しています。多様な学習環境の整備や自分の居場所として安心感が高まるような工夫により、子どもたちは自発的に自分の興味や学習スタイルに合わせて、最適な環境で学習を進めることができます。例えば、正面性のない教室やリビングルームのような居心地の良い空間が導入されています。これらの工夫で、子どもたちは自然と学びに向かう姿勢を身につけることができるとともに、障がい、国籍・言語、不登校など、様々な背景や特性をもつ児童・生徒が互いを尊重し合いながらともに学ぶことができます。



このような環境の中で、探究学習や協働学習が積極的に取り入れられ、子どもたちは自ら課題を見つけ、解決策を考え、協力して学びを深めていきます。その結果、一人ひとりが学びを自己選択・自己調整し、意欲的に学ぶ姿が日常的に見られるようになります。

未来の学校は、このように柔軟な学習環境を提供することで、多様な授業が展開され、子どもたちの潜在能力を最大限に引き出し、新しい時代に必要とされる力を育成する場となっているのです。



防 災

未来の学校は、地域の防災拠点として、子どもたちや地域住民を守る安心・安全な場所として機能し、災害時には迅速かつ効果的に対応できる環境が整えられています。日常的な学校運営と避難所としての機能が両立できるよう、施設の機能区分と動線が確保されており、発災時には大きな支障をきたすことなく、早期かつ段階的に教育活動が再開できます。また、子どもたちが防災を実践的に学べる工夫がなされています。

この未来の学校では、「誰もが安全に過ごせ、学校機能が早期再開できる防災拠点」という考えのもと、地域特性への配慮をはじめ様々な取組が実施されています。バリアフリー化やユニバーサルデザインの採用により、高齢者や障がい者を含むすべての利用者に優しい避難所環境が整備されています。また、避難所における「個」への配慮がなされています。



さらに、避難所運営を見据えたセキュリティ区画や学校諸室の配置が工夫されています。これにより、避難者の安全を確保しつつ、学校機能の早期再開が可能となっています。例えば、避難所として使用するエリアと学校機能を維持するエリアを分離し、それぞれの動線を確保することで、混乱を最小限に抑えています。

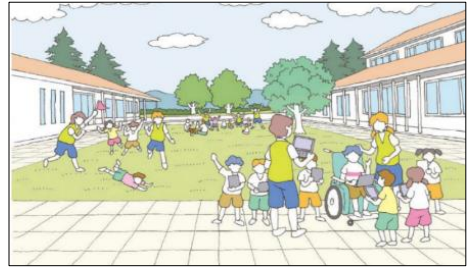
このような環境の中で、子どもたちは日常的に防災意識を高めることができます。また、子どもたちが避難訓練や防災ワークショップなどの実践的な防災教育を通じて、災害時の行動や地域との協力の重要性を学んでいます。地域住民にとっても、学校がより身近な防災拠点として認識され、地域全体の防災力向上につながっています。

未来の学校は、このように防災機能を強化することで、子どもたちの安全を確保するだけでなく、地域全体の防災力を高める中核的な役割を果たしています。学校を中心とした地域の防災ネットワークが構築されることで、災害に強いコミュニティづくりが進んでいます。



地域連携

未来の学校は、地域社会との連携を深め、地域のキーステーションとして、町会・自治会、企業、NPO などとの協力関係がより一層強化され、地域の交流拠点として機能し、世代間交流が活発に行われています。また、豊富な地域資源を活用した学校運営が浸透し、学校、「板橋区コミュニティ・スクール（iCS）¹³」を中心に、地域全体が子どもたちの成長を支える環境として構築されています。



この未来の学校では、「学校と地域が支え合う共創空間」という考えのもと、様々な取組が実施されています。地域との協働、地域交流などを通じて子どもたちに幅広い学びの場が提供され、地域に根ざした教育が実現しています。

また、「あいキッズ¹⁴」では、地域社会との連携を一層深め、専門知識や技能を有する幅広い地域人材の協力を得ることにより、遊び、文化、スポーツなどの活動を通じて、子どもたちに様々な人々との交流や学びの機会を提供しています。

さらに、多用途化や利用時間を意識した整備により、学校施設の地域開放が積極的に進められ、地域住民がより利用しやすい空間となることにより、学校が地域コミュニティの中心的な存在となり、多世代交流の場として機能しています。



このような環境の中で、子どもたちは地域の人々と日常的に交流する機会を得ることができます。これにより、新たな出会いや学びが自然と醸成され、子どもたちが地域との関わりを理解し、地域への愛着が深まっています。同時に、地域住民にとっても、子どもたちとの交流を通じて新たな気づきや学びを得る機会となっています。

未来の学校は、このように地域と密接に連携することで、子どもたちの教育を地域全体で支える仕組みの構築につなげ、同時に地域コミュニティの活性化にも貢献しています。学校を核とした地域づくりが進むことで、子どもたちの成長と地域の発展につながる好循環が生まれているのです。

¹³ 学校運営に保護者や地域が参画する「コミュニティ・スクール委員会（CS 委員会）」と、教育活動を保護者や地域が支援する「学校支援地域本部」を両輪・協働の関係で運営する仕組み。

¹⁴ 区内在住の小学生を対象として、放課後も学校内で楽しく安全に過ごすことができる居場所を提供し、放課後子ども教室と放課後児童クラブを校内交流型として運営する事業。



環境配慮

未来の学校は、持続可能な社会の実現に向け、緑化や再生可能エネルギーの活用が進められ、エネルギー消費量を削減する ZEB 化や高断熱化による快適性の高い環境配慮型の校舎となっています。SDGs の視点を踏まえ、学校自体が環境を考慮した教材となり、子どもたちが環境問題を学び、自らの行動を通じて、持続可能な社会に貢献する意識を醸成しています。

この未来の学校では、「学校そのものが教材になる自然と調和した環境配慮型の施設」という考えのもと、様々な取組が実施されています。脱炭素社会の実現に貢献する ZEB 化が推進され、建物だけでなく学校敷地全体を活用した環境活動が行われています。学校全体が環境教材として活用されることで、子どもたちの環境意識の醸成と向上が図られています。

さらに、環境教育を見据えた設備や施設の配置が工夫されることで、より効果的な活用



が可能となります。例えば、屋上に設置された太陽光パネルは、発電だけでなく環境教育の教材としても活用されています。子どもたちは実際にパネルの仕組みや発電量を学ぶことで、再生可能エネルギーの重要性を実感しています。

このような環境の中で、子どもたちは日常的に環境意識を高めることができます。エネルギー使用量の可視化システムや、再生可能エネルギー設備の仕組みを学ぶ展示などの環境教育を通じて、環境配慮の重要性と持続可能な社会づくりに向けた実践的な知識を身につけています。

また、メンテナンスしやすい学校施設の整備も進められています。例えば、日常の保守・点検が容易な設計、設備更新を考慮した設計（アクセスしやすい設備配置、メンテナンススペースの確保）などすることで、環境負荷の低減にもつながります。

未来の学校は、このような環境配慮機能を強化することで、子どもたちの環境意識をはぐくむだけでなく、学校全体で環境を特色とした取組を行うことにつながります。さらに、学校の取組によって、地域全体の環境意識が高まり、地域と連携した取組に発展することで学校を中心とした地域の環境ネットワークへと広がり、持続可能な社会の実現に向けた取組が進んでいるのです。



生涯学習

未来の学校は、地域住民の学びに活用できる生涯学習の場として機能し、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境が整備されています。日常的な学校運営と生涯学習の機能が両立できるよう、施設の多機能化が進められ、世代を超えた交流と学びが促進されています。



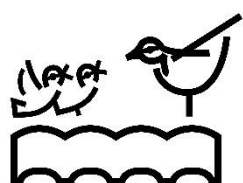
この未来の学校では、「世代を超えた学びの共有と次世代への継承」という考えのもと、様々な取組が実施されています。子どもから大人まで、あらゆる世代が利用できる学び舎として機能し、多様な知識や経験が集積される場となっています。これにより、世代間の交流が活発化し、新たな価値が生まれる機会が創出されています。

さらに、地域の歴史と文化を学ぶ拠点としての役割も果たし、郷土愛をはぐくむ場として機能することで、地域の伝統や価値観が次世代へと継承されています。同時に、子どもたちが様々な世代の大人と関わることで、未来への憧れや夢をはぐくむ機会も提供されています。

このような環境の中で、学校は学校教育の場を超えた、生涯学習としての地域全体の学び舎となっています。様々な施設との連携や、多様な機能もあわせもつ複合的な施設として運営されることなどにより、これまで以上に年齢にとられない学び舎として、多様なニーズに応える柔軟な学習環境が実現しています。

未来の学校は、このように生涯学習機能を強化することで、地域全体の知的資源を活性化し、世代を超えた学びの循環を生み出しています。学校を中心とした地域の学習ネットワークが構築されることで、個人の成長だけでなく、地域全体の発展と文化の継承が促進されているのです。

第4章



小中一貫型学校の今後の展開

- 1 基本的な考え方
- 2 設置予定校

4 小中一貫型学校の今後の展開

教育環境のより一層の充実をめざして

区では、前期計画対象校である志村小学校について、志村第四中学校との区内初となる小中一貫型学校としての整備を進めています。小中一貫型学校の今後の設置・展開にあたって、基本的な方向性や条件を整理するとともに、設置予定校を示します。

基本的な考え方

【未来像（ビジョン）】

- ① 小中一貫型学校の設置・展開により、小中一貫教育の取組手法や効果が、学びのエリア内・地域内・区全体へと、波及・浸透することで、学びの好循環が生まれています。
- ② 小中一貫型学校を拠点とした学びのエリア間の連携強化により、義務教育9年間を見通した学びの充実及び特色ある小中一貫教育がより一層展開され、児童・生徒、教職員、保護者、地域にとっての安心・安全でより良い教育環境が実現しています。

【方向性】

板橋・常盤台・志村・高島平・赤塚の5地域へ、1校程度を目安に小中一貫型学校を設置します。

【設置条件】

- ① 校舎や校庭、屋内空間をはじめとする児童・生徒が学び、活動するための十分な環境を整備できること
- ② 小学校の通学区域が中学校の通学区域に内包されていること
- ③ 施設一体型小中一貫型学校となる学校は、原則として、大規模校（19学級以上）ではないこと

設置予定校

これまでの取組に加え、前述の方向性や設置条件、中学校への就学傾向などを踏まえて、本計画期間内に小中一貫型学校として整備する予定の学校を示します。

1 基本的な考え方

(1) 未来像（ビジョン）

- ① 小中一貫型学校の設置・展開により、小中一貫教育の取組手法や効果が、学びのエリア内・地域内・区全体へと、波及・浸透することで、学びの好循環が生まれています。
- ② 小中一貫型学校を拠点とした学びのエリア間の連携強化により、義務教育9年間を見通した学びの充実及び特色ある小中一貫教育がより一層展開され、児童・生徒、教職員、保護者、地域にとっての安心・安全でより良い教育環境が実現しています。

板橋区小中一貫教育ガイドラインにおけるねらい・コンセプト

①「場所をつなぐ・人をつなぐ・学びをつなぐ」

- ・施設一体型の利点を生かし、小学校と中学校の距離を縮めて「場所をつなぐ」
- ・児童・生徒、小中学校の教職員が同じ施設で教育活動に励み「人をつなぐ」
- ・9年間を見通した教科横断的な学習を推進することで「学びをつなぐ」

②「児童・生徒の『学び』と『心』をはぐくむ」

- ・小学校と中学校の特性を生かした教育活動を行い、小学生が中学校生活をイメージできるよう、小学校と中学校の連携・交流の機会を積極的に創出することで、児童・生徒が9年間の見通しをもって学習に取り組むような「主体的な学び」を醸成する。
- ・異学年交流を通じて、児童・生徒の思いやりや助け合いの「心」をはぐくむ。
- ・小学校、中学校の教職員が日常から連携を深めることで、小中文化の融合を進め、それぞれの指導力を生かして9年間の学び、充実した指導・授業につなげる。
- ・地域で子どもを育成するという視点で地域と学校が連携し、様々な活動を通して、地域連携の拠点となる。

(2) 方向性

板橋・常盤台・志村・高島平・赤塚の5地域へ、1校程度を目安に小中一貫型学校を設置します。

(3) 設置条件

- ① 校舎や校庭、屋内空間をはじめとする児童・生徒が学び、活動するための十分な環境を整備できること
- ② 小学校の通学区域が中学校の通学区域に内包されていること
- ③ 施設一体型小中一貫型学校¹⁵となる学校は、原則として、大規模校（19学級以上）ではないこと

¹⁵ 小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されている施設形態。

2 設置予定校

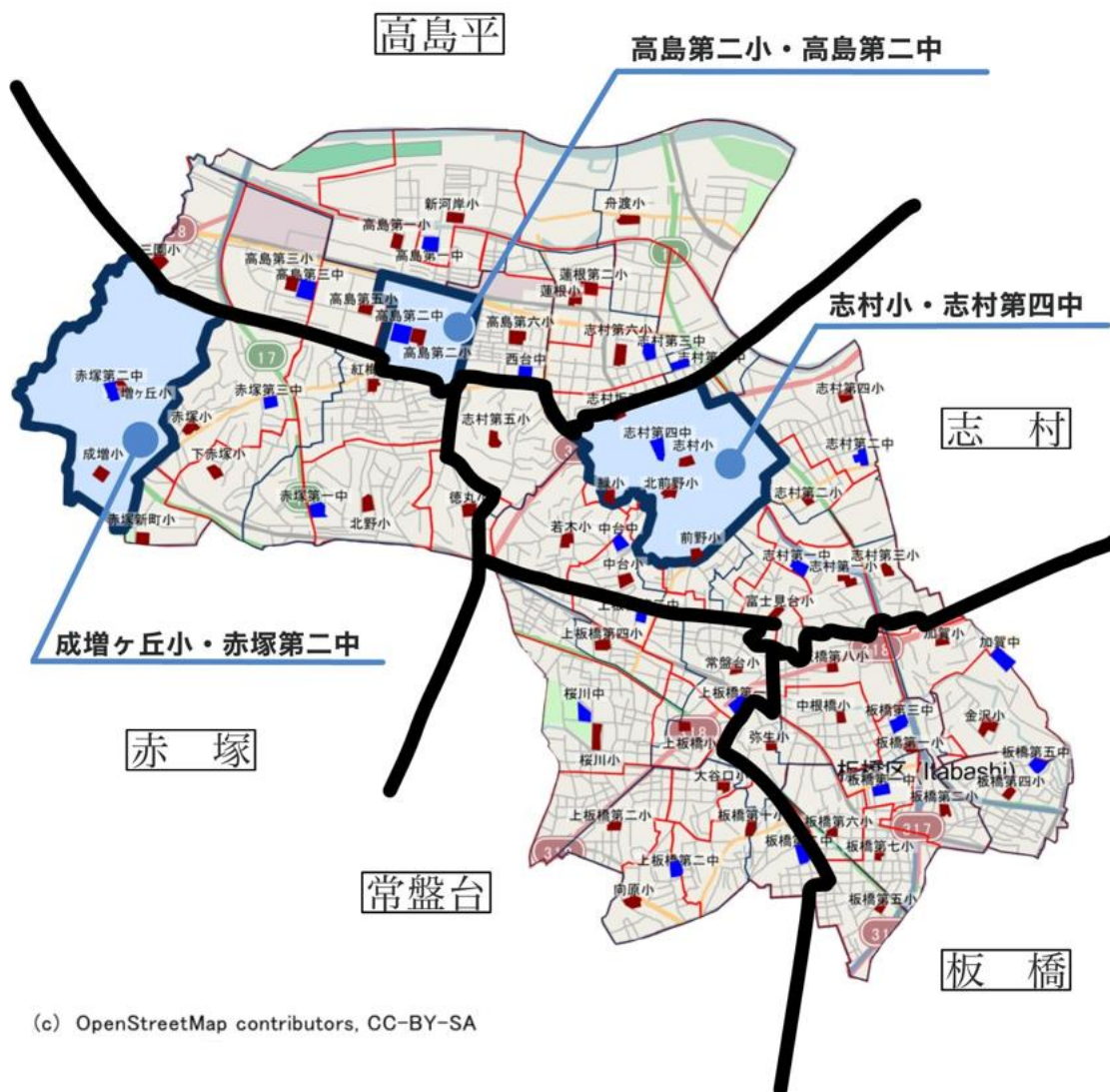
区では、前期計画対象校である志村小学校について、志村第四中学校との区内初となる小中一貫型学校としての整備を進めています。

小中一貫型学校については、検証し、結果の分析を行うことで、より良い教育環境の実現を図っていきます。

本計画では、これまでの取組に加え、前述の方向性や設置条件、中学校への就学傾向などを踏まえて、本計画期間内に小中一貫型学校として整備する予定の学校を示します。

【小中一貫型学校として整備する予定の学校】

地域	設置予定校	備考
志村地域	志村小学校・志村第四中学校	現在改築中
赤塚地域	成増ヶ丘小学校・赤塚第二中学校	本計画期間中に着手
高島平地域	高島第二小学校・高島第二中学校	本計画期間中に着手



(c) OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA

成増ヶ丘小・赤塚第二中（赤塚地域）

概要

成増ヶ丘小は築 59 年が経過しており、更新時期を迎えている一方、赤塚第二中は平成 25（2013）年に改築している。

成増ヶ丘小と赤塚第二中は同一敷地内に校舎（別棟）が建設されているため、小中学校が連携を取りながら指導や教育が行われており、施設更新にあたっては、同一敷地内にある特性を生かした整備が重要となる。

令和 7 年度現在、成増ヶ丘小は大規模校（19 学級以上）で、今後も学級数は横ばいとなる見込みではあるが、上述のとおり、同一敷地内において小中学校の連携を取りながら指導や教育が行われている現状を踏まえて、小中一貫型学校として整備していく。

施設情報

・学校規模（令和 7 年度）

成増ヶ丘小：23 学級（700 人）

赤塚第二中：16 学級（606 人）

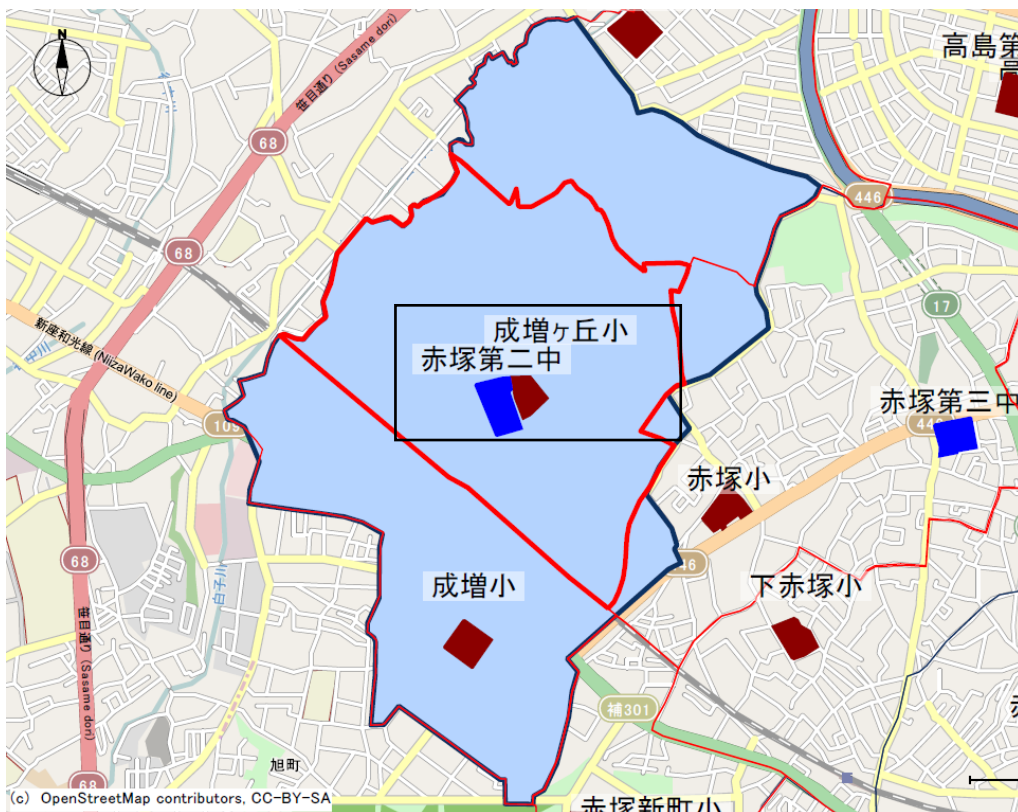
・学びのエリア

成増ヶ丘小、成増小、赤塚第二中

・敷地面積

成増ヶ丘小：9,484 m² 赤塚第二中：15,204 m²

通学区域図



高島第二小・高島第二中（高島平地域）

概要

高島第二小・高島第二中は、学校敷地が隣接しており、また、両校とも昭和 47(1972)年に建設されていることから、更新時期も一致している。

区が策定した「高島平地域交流核形成まちづくりプラン」で示した「子育て世帯に選ばれる機能の充実」や「まちの魅力・価値の向上」、「公共施設の適切な更新」といった高島平地域の都市再生に向けた考え方や都市づくりの視点を踏まえて、同プランにおける重点地区に隣接する高島第二小・高島第二中を小中一貫型学校として整備していくことで、まちづくりとの相乗効果を図っていく。

加えて、高島第二小・高島第二中と隣接している区立高島幼稚園も含めた連携の視点を入れ、教育環境をより一層充実させていく。

施設情報

・学校規模（令和7年度）

高島幼稚園：6学級(56人)

高島第二小：12学級(304人)

高島第二中：8学級(247人)

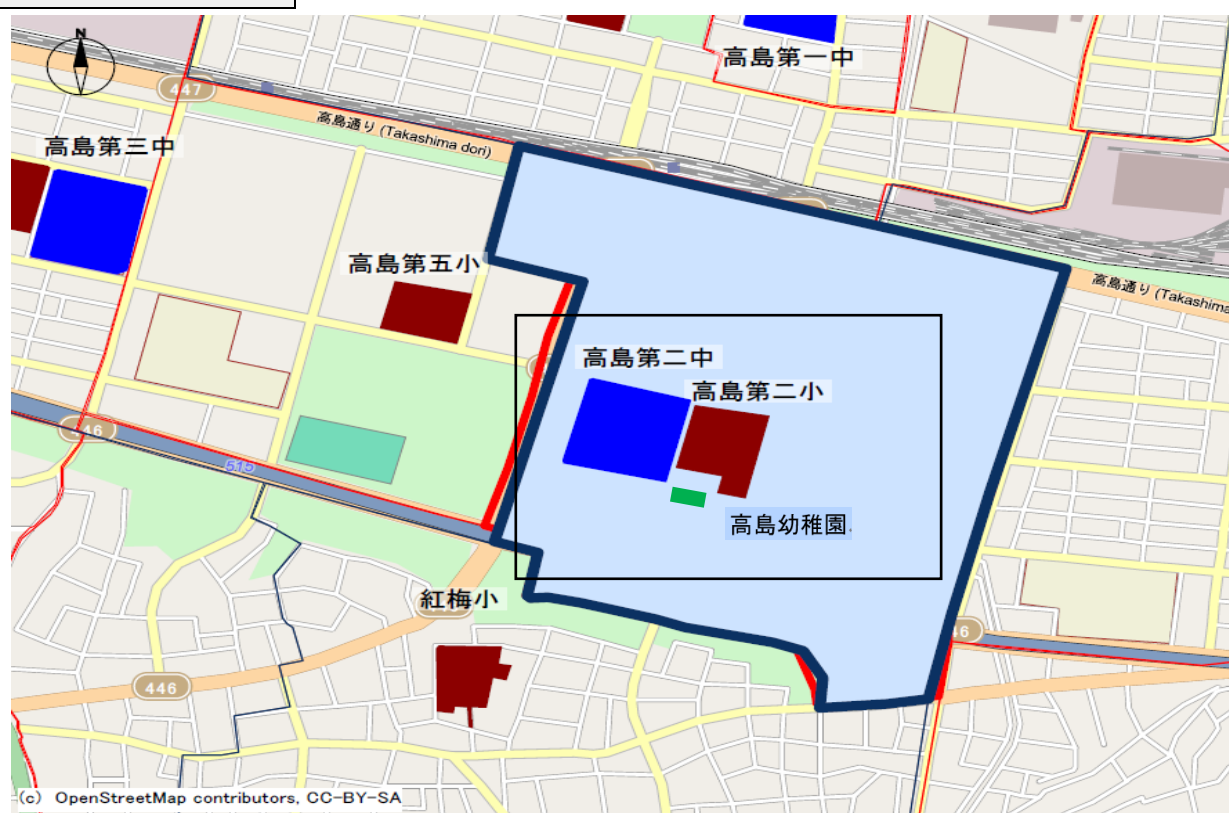
・敷地面積

高島幼稚園：1,430 m² 高島第二小：14,793 m² 高島第二中：23,512 m²

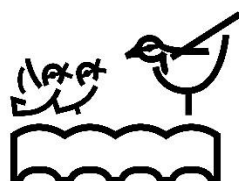
・学びのエリア

高島幼稚園、高島第二小、高島第二中

通学区域図



第5章



後期計画における整備方針

- 1 現状と課題
- 2 整備の考え方
- 3 整備手法
- 4 整備方針
- 5 本計画における整備予定

5 後期計画における整備方針

学校施設の着実な整備に向けて

本計画期間では、①昭和 40 年代に建設され、本計画期間中に築 60 年を迎える学校のうち改築・長寿命化改修未実施の学校(20 校) ②昭和 50 年代に建設され、本計画期間中に長寿命化改修の対象となる学校 ③大規模集合住宅建設により教室不足が見込まれる学校 ④過小規模化の進行により対応を要する学校 を整備の対象としています。

現状と課題

昭和 40 年代に建設された改築・長寿命化改修未実施の学校は 20 校あり、将来的な整備時期の分散も踏まえて、計画的に整備していく必要があります。

また、地域によって学校規模が過大・過小になっている学校があり、学校ごとの状況に応じた対応が必要です。

整備の考え方

本計画期間では、①昭和 40 年代に建設され、本計画期間中に築 60 年を迎える学校のうち改築・長寿命化改修未実施の学校(20 校)及び②昭和 50 年代に建設され、本計画期間中に長寿命化改修の対象となる学校を整備します。また、③大規模集合住宅建設によって教室不足が見込まれる学校及び④過小規模化の進行により対応を要する学校については、課題の解決に向け対応していきます。

整備手法

学校施設の整備にあたっては、築年数や施設の老朽化度合いなどの施設状況や学校の適正規模・適正配置、整備に要する人的資源の確保、財政負担平準化の観点から、「改築」「長寿命化改修」「維持改修」の 3 つの整備手法に分類して、進めていきます。

整備方針

- ① 昭和 40 年代に建設され、本計画期間中に築 60 年を迎える学校一覧及び整備方針
- ② 昭和 50 年代に建設され、本計画期間中に長寿命化改修の対象となる学校
- ③ 大規模集合住宅建設により教室不足が見込まれる学校
- ④ 過小規模化の進行により対応を要する学校

本計画における 整備予定

本計画期間では、学校施設の老朽化度合いや児童・生徒数の将来推計などを総合的に勘案し、整備を進めていきます。

1 現状と課題

昭和 40 年代に建設され築 60 年を迎える学校のうち、20 校については、改築・長寿命化改修がされておらず、本計画期間で整備対象となる学校数が多いため、未着手となっている前期計画対象校 3 校¹⁶とともに、効率性や将来的な更新時期を分散させる視点で検討します。また、学校を取り巻く諸条件や現行法令への適応の視点も含めた検討を行う必要があります。

さらに、「板橋区人口ビジョン」では、年少人口(0～14 歳)は、令和 22(2040)年にピーク(約 63,000 人)を迎え、その後、減少に転じる見込みとされている一方で、学校規模が過大・過小になっている学校があり、学校ごとの将来的な年少人口の見込みに応じた対応が求められています。

2 整備の考え方

区では「公共施設等ベースプラン」により、建築物の目標耐用年数を構造別に定めています。学校施設の主な構造である鉄筋コンクリート造の建築物については、新耐震基準を満たしているものや旧耐震基準のうち長期の使用に耐えうる構造躯体の健全性や安全性を有する建築物を「長期」に分類し目標耐用年数を 80 年程度、その他の建築物の目標耐用年数を 60 年程度としています。

学校施設の更新時期については、「公共施設等ベースプラン」で示されている目標耐用年数を目安に整備を進めています。

とりわけ昭和 40 年代に建設された学校は多く、施設の更新時期が重複しています。一方で改築には長期間かかることや大きな財政負担を伴うため、専門職の確保や財政負担の平準化といった課題から、同時に複数の学校の改築に着手することは難しい状況です。

学校施設の整備を進めるにあたっては、施設の状況や地域性、将来的な適正規模・適正配置の視点などを踏まえ、更新時期の平準化を図りながら改築校を選定していく必要があります。そのため、学校間で改築までの築年数に差が生じてしまう状況ではありますが、施設を安全に使用できるよう定期的かつ適切な保守点検、改修工事を実施していきます。

こうした考え方にに基づき、本計画期間では、すでに対応方針を示しているものの未着手となっている前期計画対象校 3 校への対応と並行して、①昭和 40 年代に建設され、本計画期間中に築 60 年を迎える学校のうち改築・長寿命化改修未実施の学校(20 校)及び②昭和 50 年代に建設され、本計画期間中に長寿命化改修の対象となる学校を整備します。また、③大規模集合住宅建設により教室不足が見込まれる学校及び④過小規模化の進行により対応を要する学校については、課題の解決に向け対応していきます。

¹⁶ 向原小学校、板橋第一中学校、板橋第五中学校

3 整備手法

学校施設の整備にあたっては、築年数や施設の老朽化度合いなどの施設状況や学校の適正規模・適正配置、整備に要する人的資源の確保、財政負担平準化の観点から、「改築」「長寿命化改修」「維持改修」の3つの整備手法に分類して、進めていきます。

整備にあたっては、昭和 51(1976)年の建築基準法改正による日照保護を目的とした日影による建築物の高さ制限(日影規制)に加えて、板橋区大規模建築物指導要綱に基づく自主管理歩道の設置による学校敷地の縮小といった、現行法令への適応に伴う影響を含めて検討していく必要があります。

【整備手法の内容】

(1) 改築

目的	・既存建築物の継続使用よりも建替えが合理的であると判断された建築物を更新します。 ・施設総量を抑制するため、原則として集約・複合化を推進します。
工事内容	・建築物の更新に伴い、施設環境の充実、防災対策、サイン多言語化等を考慮した施設整備を行います。 ・環境マネジメントシステムに基づき、環境性能の向上を図ります。 ※高断熱化などによる快適性向上の検討を含む。 ・ユニバーサルデザインガイドラインに沿って、ユニバーサルデザインに配慮します。 ・将来の用途変更を視野に、長期の利用に耐えうる整備を検討します。

(2) 長寿命化改修

目的	・建築物の目標耐用年数まで使用するにあたり、外壁及び屋上防水改修、配線・配管を含む設備の更新、物理的な不具合を解消し、耐久性の向上と長寿命化を図ります（長寿命化改修後 30～40 年の使用を想定）。 ・必要に応じて、今日的な課題に対する機能や環境の向上を図ります。 ・施設総量を抑制するため、集約・複合化を検討します。
工事内容	・改修履歴、保守点検及び調査・診断の状況を踏まえて優先度を整理し、外壁改修、屋上防水改修、設備更新、配線・配管類の更新を中心に、それに伴う内装工事や劣化部の補修を行い、長寿命化を図ります。 ・調査・診断により躯体の中性化の進行が確認された場合は、必要に応じて中性化対策を施します。 ・環境マネジメントシステムに基づき、環境性能の向上を図ります。 ※高断熱化などによる快適性向上の検討を含む。 ・ユニバーサルデザインガイドラインに沿って、ユニバーサルデザインに配慮します。

(3) 維持改修

目的	・ 躯体の劣化を抑制するために、屋根・屋上、外壁をはじめとした部位の予防保全を行うことで、建築物の長寿命化をめざします。 ・ 設備機器を更新し、施設環境の維持を図ります。
工事内容	・ 区の「建物保全管理・営繕業務支援システム」、保守点検の結果、耐用年数、施設管理者へのヒアリング等を基に、予防保全の観点から改修及び更新を行います。 ・ 環境マネジメントシステムに基づき、可能な範囲で環境性能の向上をめざします。 ・ 物理的な不具合への対応、機能改善等は限定的に行います。 ・ 異なる時期に予定される工事の集約化や時期の調整を図ります。 ・ 配線及び配管類については、なるべく既存のものを活用します。

※「公共施設等ベースプラン」より一部抜粋

4 整備方針

(1) 昭和 40 年代に建設され、本計画期間中に築 60 年を迎える学校一覧及び整備方針

本計画期間で整備対象となる 20 校について、築年数や施設状況、児童・生徒数の将来推計などを踏まえ、整備方針を決定しました。また、対象校ではない学校を含め、昭和 40 年代に建設された学校を下表のとおり一覧にしています。

(整備方針ごとの建築年順)

No.	学校名	整備方針	整備済 (予定含む)	建築年(年)		建築後 経過年数(※1)	整備完了年度 (予定含む)		整備後 経過年数
1	北野小	改築		昭和41	1966	60年	—	—	—
2	成増ヶ丘小	改築		昭和42	1967	59年	—	—	—
3	成増小	改築		昭和43	1968	58年	—	—	—
4	常盤台小	改築		昭和45	1970	56年	—	—	—
5	高島第二小	改築		昭和47	1972	54年	—	—	—
6	高島第二中	改築		昭和47	1972	54年	—	—	—
7	富士見台小	改築		昭和48	1973	53年	—	—	—
8	弥生小	改築		昭和49	1974	52年	—	—	—
9	蓮根小	維持改修		昭和40	1965	61年	—	—	—
10	北前野小	維持改修		昭和42	1967	59年	—	—	—
11	志村第三小	維持改修		昭和43	1968	58年	—	—	—
12	板橋第七小	維持改修		昭和43	1968	58年	—	—	—
13	上板橋小	維持改修		昭和43	1968	58年	—	—	—
14	志村第一小	維持改修		昭和46	1971	55年	—	—	—
15	高島第一中	維持改修		昭和46	1971	55年	—	—	—
16	中根橋小	維持改修		昭和47	1972	54年	—	—	—
17	高島第三小	維持改修		昭和47	1972	54年	—	—	—
18	前野小	維持改修	(※2)	昭和48	1973	53年	—	—	—
19	中台小	維持改修		昭和48	1973	53年	—	—	—
20	高島第五小	維持改修		昭和48	1973	53年	—	—	—
21	板橋第六小		改築	昭和40	1965	61年	令和15	2033	—
22	三園小		長寿命化(※3)	昭和40	1965	61年	平成19	2007	19年
23	志村第四小		長寿命化	昭和41	1966	60年	令和10	2028	—
24	上板橋第二小		長寿命化	昭和42	1967	59年	令和12	2030	—
25	赤塚小		長寿命化	昭和42	1967	59年	令和9	2027	—
26	志村第二小		長寿命化(※3)	昭和43	1968	58年	平成16	2004	22年
27	板橋第八小		長寿命化	昭和43	1968	58年	令和10	2028	—
28	紅梅小		長寿命化	昭和43	1968	58年	令和3	2021	5年
29	舟渡小		長寿命化	昭和44	1969	57年	令和3	2021	5年
30	志村第六小		長寿命化	昭和46	1971	55年	令和6	2024	2年
31	板橋第二小		長寿命化	昭和46	1971	55年	令和11	2029	—
32	板橋第五小		長寿命化(※3)	昭和46	1971	55年	平成16	2004	22年

※1 基準年:令和8(2026)年末

※2 平成26(2014)年に体育館のみ改築

※3 改修当時「大規模改修」として実施

(2) 昭和 50 年代に建設され、本計画期間中に長寿命化改修の対象となる学校

長寿命化改修は、改修後 30～40 年程度使用することが見込まれる学校を対象とするため、昭和 50 年代に建設された下表の学校としています。

(建築年順)

	学校名	建築年（年）		学校名	建築年（年）
①	高島第一小	S52（1977）	②	志村第五中	S57（1982）

(3) 大規模集合住宅建設により教室不足が見込まれる学校

大規模集合住宅が建設されることで、子育て世帯の転入や入居後の出生によって、通学区内の年少人口（0～14 歳）が増加し、児童・生徒数が増加する傾向にあります。特に、まちづくりに伴った大規模集合住宅の場合は、児童・生徒数の推移に大きな影響を及ぼします。

区では、多くの地域でまちづくりを進めており、それに伴う大規模集合住宅の建設が予定されています。

加えて、商業・工場跡地などの一定規模以上の土地を活用した大規模集合住宅の建設についても、情報を精査したうえで、適切に対応していく必要があります。

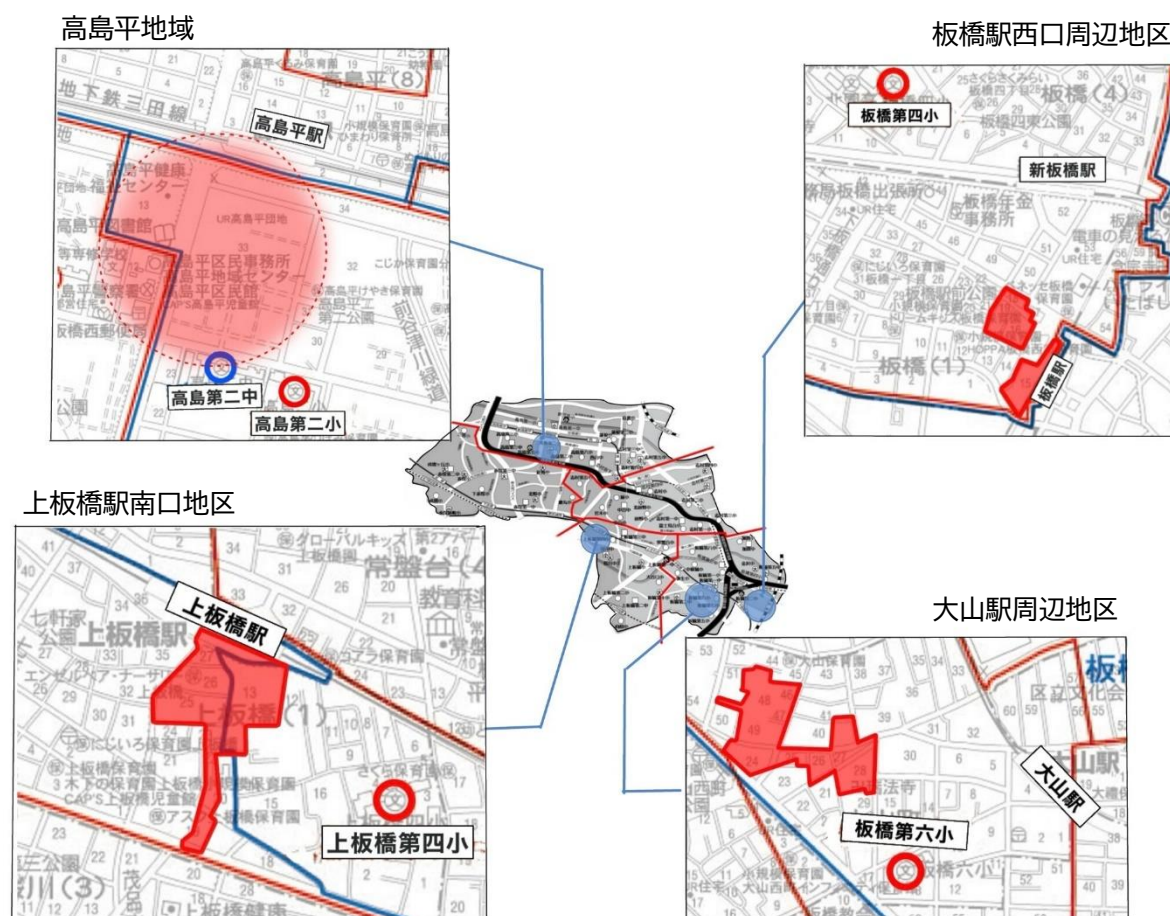
前期計画期間では、板橋駅西口周辺地区や大山駅周辺地区のまちづくりと連動して、改築や増築といった対応を行ってきました。本計画期間中において、大規模集合住宅建設による児童・生徒数の増加に対応する必要があると見込まれる学校は下表のとおりです。

(令和 7 (2025) 年 4 月 1 日時点)

	教室不足が見込まれる学校	大規模集合住宅建設規模（予定）
①	舟渡小	約 600 戸（舟渡一丁目）
②	上板橋第四小	約 700 戸（上板橋駅南口駅前地区再開発）

児童・生徒数の増加に対応する方策として、余剰教室の転用で解消できない場合には、①通学区域変更 ②増築 ③改築 が考えられます。上表 2 校に限らず、通学区域内で大規模集合住宅の建設が見込まれる学校については、通学区域内の大規模集合住宅建設による影響を踏まえた児童・生徒数の推計や隣接校の学校規模などを総合的に勘案しながら、対応していきます。

【まちづくりの状況】（令和7（2025）年4月1日時点）



(4) 過小規模化の進行により対応を要する学校

基本方針では、過小規模校への対応方法や進め方、条件を示しています。

下表の学校については、通学区域内やその周辺地域で大規模集合住宅の建替え計画が進められているとともに、荒川のかわまちづくりや高島平緑地再整備など、地域の魅力向上への取組が進められていることから、その進捗状況や今後の児童・生徒数への影響などに注視し、対応を進めていく必要があります。

（令和7（2025）年5月1日時点）

	対応を要する学校	隣接校の規模	
①	新河岸小 学級数：6学級 児童数：104人	舟渡小	(17学級/479人)
		蓮根第二小	(18学級/556人)
		高島第一小	(12学級/358人)
②	高島第五小 学級数：6学級 児童数：146人	紅梅小	(24学級/736人)
		高島第一小	(12学級/358人)
		高島第二小	(12学級/304人)
		高島第三小	(12学級/342人)

5 本計画における整備予定

本計画期間（令和 8(2026)年度から令和 17(2035)年度）では、学校施設の老朽化度合いや児童・生徒数の将来推計などを総合的に勘案し、整備を進めていきます。

本項では「4 整備方針」に基づき整備する学校を対象に、3つの整備手法（「改築」「長寿命化改修」「維持改修」）のうち、整備規模が大きく、対応に長期間を要する「改築」「長寿命化改修」の予定について示します。

現時点では、令和 10(2028)年度までに着手する学校について、具体的な整備スケジュールを示します。一方、令和 11(2029)年度以降は、区を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、「いたばしNo.1 実現プラン」との整合を図りながら、今後、各学校の具体的な整備時期を公表していきます。

(1) 改築

築年数や施設状況、児童・生徒数の将来推計といった要因を踏まえて、8校の整備を進めていきます。

【対象校】

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
成増小			◆		◆					
北野小	令和11年度以降の 整備スケジュール等については、 今後示していきます。									
成増ヶ丘小(※1)										
常盤台小										
高島第二小(※2)										
高島第二中(※2)										
富士見台小										
弥生小										

※1 成増ヶ丘小・赤塚第二中の小中一貫型学校として開校

※2 高島第二小・高島第二中の小中一貫型学校として開校



計画・設計等（3年間と仮定）



改築工事（工事期間3年半と仮定）

整備を進めるにあたっては、学校の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた多面的な検討を行うために、学校グループを編成します。

学校グループの検討を進めるにあたっては、将来にわたり適正規模（12～18 学級）を維持することをめざしますが、将来的な学校規模を考慮すると、統合・再編により一時的に18 学級を超えるグループの出現も想定しています。具体的には、①現在適正規模を下回っている学校 ②将来推計において適正規模を下回る学校 ③近隣校と統合してもなお適正規模を維持できる学校 であるかに注視し検討を進めます。

成増小グループ				改 築				
地 域		築 年 数		※令和8（2026）年末時点				
赤塚地域				昭和43(1968)年 築58年				
改修状況		※大規模工事のみ			敷地面積			
平成7年 外壁・屋上防水工事					11,148㎡			
将来推計								
学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
成増小	学級数	18	18	18	18	18	18	18
	児童数	532	492	590	598	612	617	608
	学校規模	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正

対象校を中心に半径1km圏内を円で、通学区域を網掛けで表示

c) OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA

整理・方向性
現校舎は、本計画期間中に築60年を迎え、更新時期にある。 直近の大規模な改修工事は、平成7年の外壁・屋上防水工事であり、完了から25年以上経過している。 学級数は、令和7年度時点で18学級であり、将来推計も同程度の規模を維持する見込みである。 以上のことから、成増小は改築を実施する。 改築にあたっては、単独改築を基本とし、敷地面積や周辺状況に鑑みながら、周辺施設との連携や複合化などについても検討していく。 なお、通学区域については、適正規模・適正配置、学びのエリアとの整合の視点から、周辺校も含めた見直しを検討していく。

〈周辺校の状況〉

赤塚新町小

- ▶ 令和5年に外壁・屋上防水工事を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

成増ヶ丘小

- ▶ 本計画で改築の方針としている。児童推計によると過大規模が継続されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

赤塚小

- ▶ 現在、長寿命化改修工事中である。児童推計によると大規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

下赤塚小

- ▶ 平成27年に長寿命化改修を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると大規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

施設の状況

学校名	距離 (km)	改修状況等	学びの エリア	築年数 (年)	敷地面積 (㎡)
成増小	-	後期計画改築対象校	赤塚第二中	58	11,148
赤塚新町小	0.7	R5 外壁・屋上防水	赤塚第三中	44	10,001
成増ヶ丘小	0.7	後期計画改築対象校	赤塚第二中	59	9,484
赤塚小	0.8	R7～ 長寿命化	赤塚第三中	59	10,804
下赤塚小	1.0	H27 長寿命化	赤塚第三中	62	10,578

※対象校から半径1km圏内にある学校を距離の短い順で記載

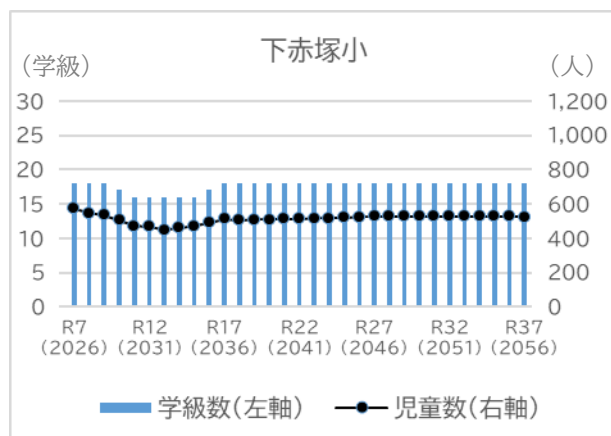
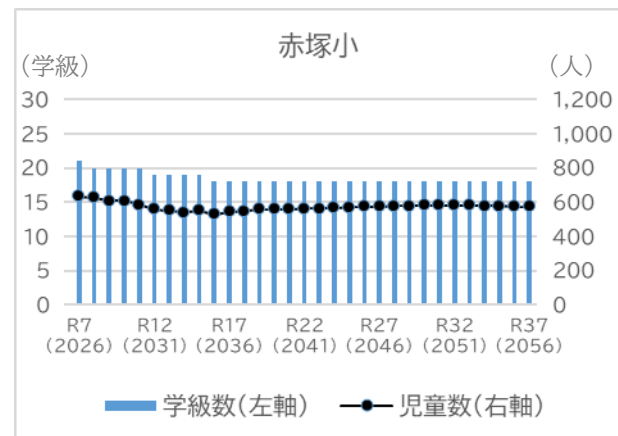
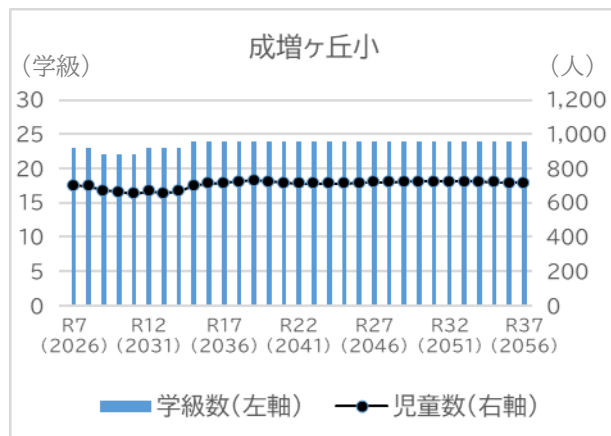
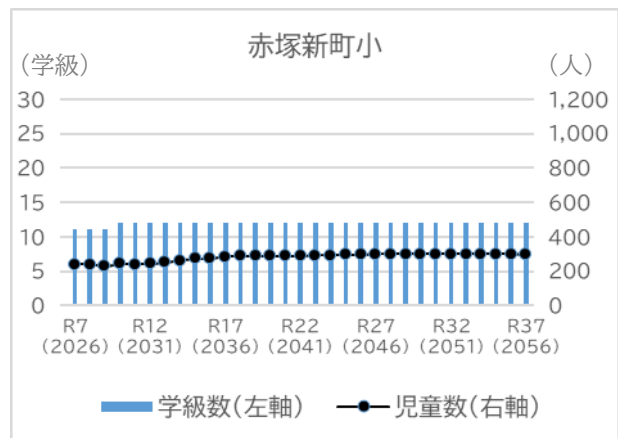
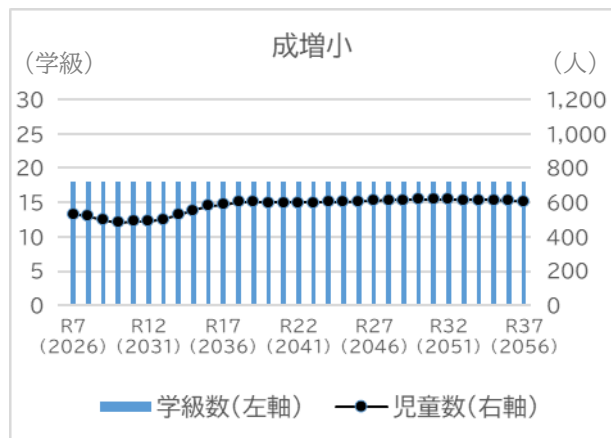
※「改修状況等」は構造躯体の劣化抑制に効果のある工事（改築、長寿命化改修、外壁・屋上防水工事）について記載

※「築年数」は令和8（2026）年末時点の年数を記載

学級数、児童数の推移予測

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
成増小	学級数	18	18	18	18	18	18	18
	児童数	532	492	590	598	612	617	608
赤塚新町小	学級数	11	12	12	12	12	12	12
	児童数	240	243	284	290	298	300	297

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
成増ヶ丘小	学級数	23	23	24	24	24	24	24
	児童数	700	668	717	712	718	724	714
赤塚小	学級数	21	19	18	18	18	18	18
	児童数	632	560	542	562	575	581	572
下赤塚小	学級数	18	16	18	18	18	18	18
	児童数	573	467	514	513	526	529	524



北野小グループ				改 築				
地 域		築 年 数		※令和8（2026）年末時点				
赤塚地域				昭和41(1966)年 築60年				
改修状況		※大規模工事のみ			敷地面積			
令和7年 外壁・屋上防水工事					12,563㎡			
将来推計								
学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
北野小	学級数	22	19	18	18	18	18	18
	児童数	647	597	553	544	558	563	554
	学校規模	大	大	適正	適正	適正	適正	適正

対象校を中心に半径1km圏内を円で、通学区域を網掛けで表示

(c) OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA

整理・方向性
現校舎は、本計画期間中に築60年を迎え、更新時期にある。 直近の大規模な改修工事は、令和7年に部分的な外壁・屋上防水工事を完了している。 学級数は、令和7年度時点で22学級であるが、将来推計は、18学級程度を維持する見込みである。 以上のことから、北野小は改築を実施する。 改築にあたっては、単独改築を基本とし、敷地面積や周辺状況に鑑みながら、周辺施設との連携や複合化などについても検討していく。 なお、通学区域については、適正規模・適正配置、学びのエリアとの整合の視点から、周辺校も含めた見直しを検討していく。

〈周辺校の状況〉

徳丸小

▶ 平成 22 年に長寿命化改修を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

紅梅小

▶ 令和 4 年に長寿命化改修を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると大規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

施設の状況

学校名	距離 (km)	改修状況等	学びの エリア	築年数 (年)	敷地面積 (㎡)
北野小	－	後期計画改築対象校	赤塚第一中	60	12,563
徳丸小	0.9	H22 長寿命化	赤塚第一中	65	11,507
紅梅小	1.0	R 4 長寿命化	赤塚第三中	58	10,541

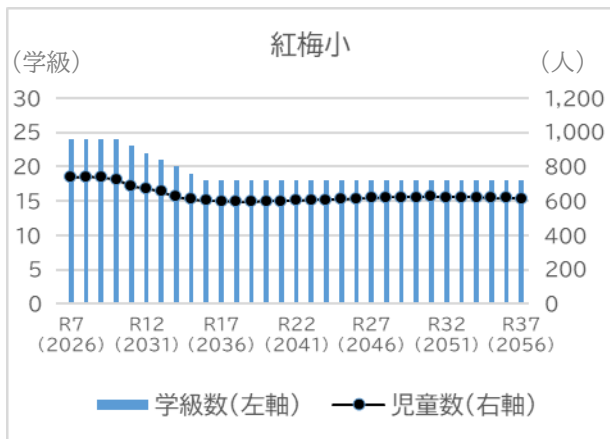
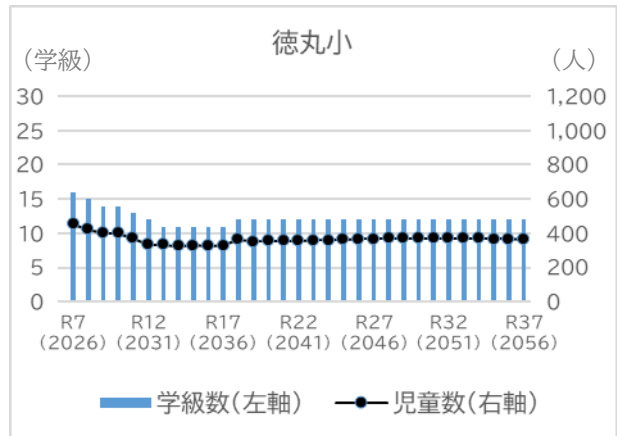
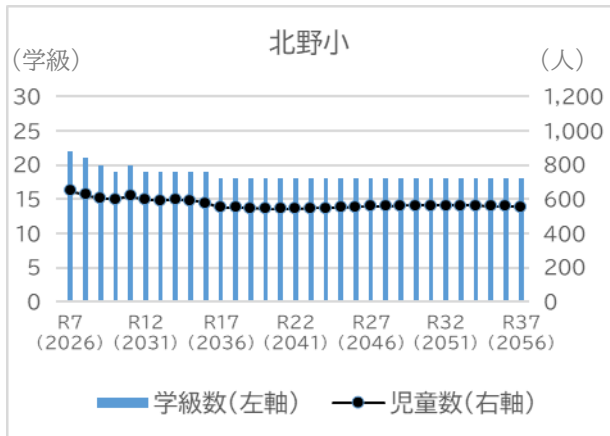
※対象校から半径 1 km 圏内にある学校を距離の短い順で記載

※「改修状況等」は構造躯体の劣化抑制に効果のある工事（改築、長寿命化改修、外壁・屋上防水工事）について記載

※「築年数」は令和 8（2026）年末時点の年数を記載

学級数、児童数の推移予測

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
北野小	学級数	22	19	18	18	18	18	18
	児童数	647	597	553	544	558	563	554
徳丸小	学級数	16	12	11	12	12	12	12
	児童数	452	335	330	358	369	372	365
紅梅小	学級数	24	22	18	18	18	18	18
	児童数	736	675	600	603	618	623	614



成増ヶ丘小グループ

改 築/小中一貫

地 域

築 年 数

※令和8（2026）年末時点

赤塚地域

昭和42(1967)年 築59年

改修状況

※大規模工事のみ

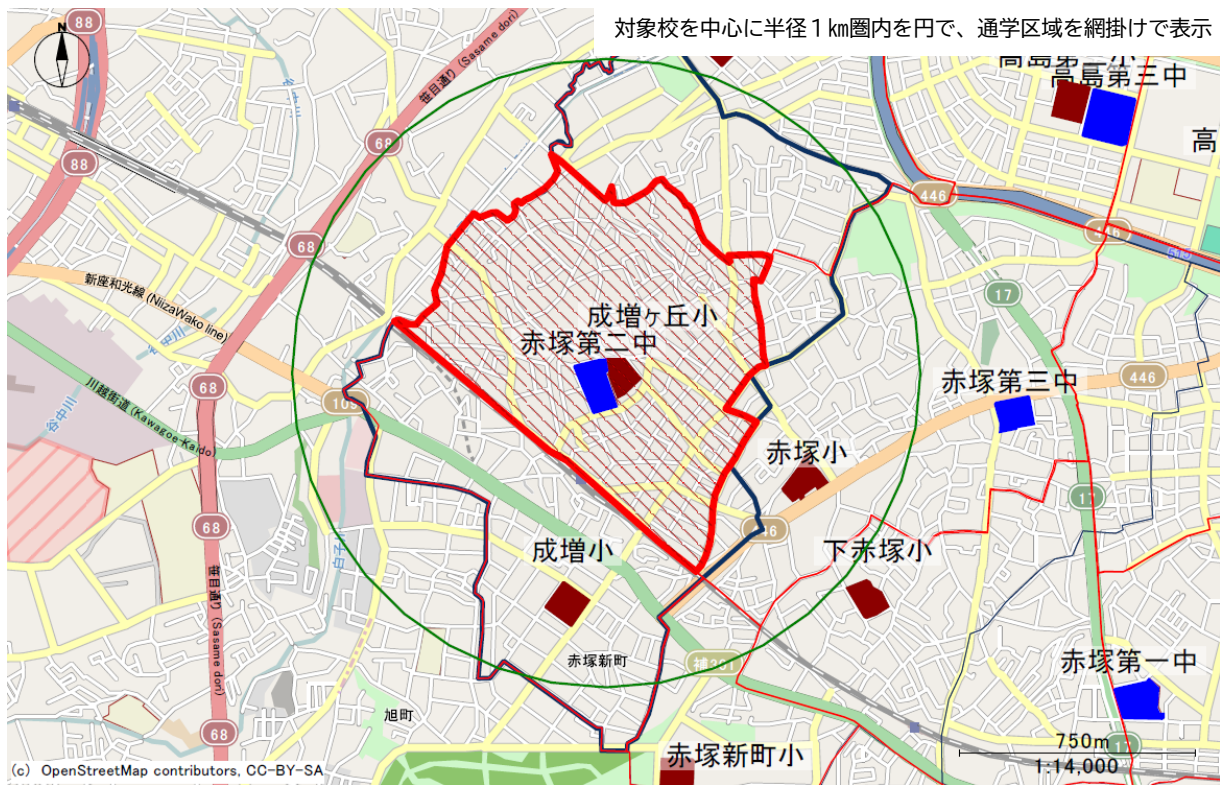
敷地面積

令和9年～ 外壁・屋上防水工事（予定）

9,484 m²

将来推計

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
成増ヶ丘小	学級数	23	23	24	24	24	24	24
	児童数	700	668	717	712	718	724	714
	学校規模	大	大	大	大	大	大	大



整理・方向性

現校舎は、本計画期間中に築60年を迎え、更新時期にある。

直近の大規模な改修工事は、令和9年から外壁・屋上防水工事を控えている。

成増ヶ丘小は、本計画期間における小中一貫型学校の整備対象校である。

以上のことから、成増ヶ丘小は改築を実施する。

改築にあたっては、同一敷地内の赤塚第二中との小中一貫型学校としての整備を基本とし、敷地面積や周辺状況に鑑みながら、周辺施設との連携や複合化などについても検討していく。

なお、通学区域については、適正規模・適正配置、学びのエリアとの整合の視点から、周辺校も含めた見直しを検討していく。

〈周辺校の状況〉

赤塚小

- ▶ 現在、長寿命化改修工事中である。児童推計によると大規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

成増小

- ▶ 本計画で改築の方針としている。児童推計によると大規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

施設の状況

学校名	距離 (km)	改修状況等	学びの エリア	築年数 (年)	敷地面積 (㎡)
成増ヶ丘小	-	後期計画改築対象校	赤塚第二中	59	9,484
赤塚小	0.6	R7～ 長寿命化	赤塚第三中	59	10,804
成増小	0.7	後期計画改築対象校	赤塚第二中	58	11,148

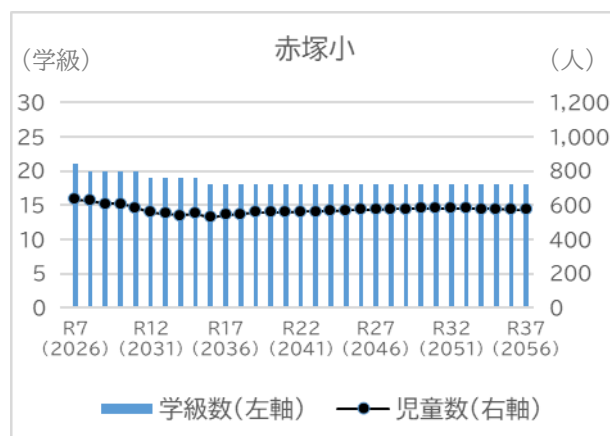
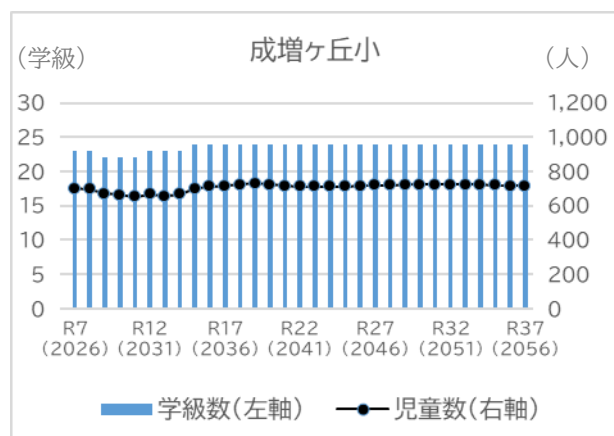
※対象校から半径1 km 圏内にある学校を距離の短い順で記載

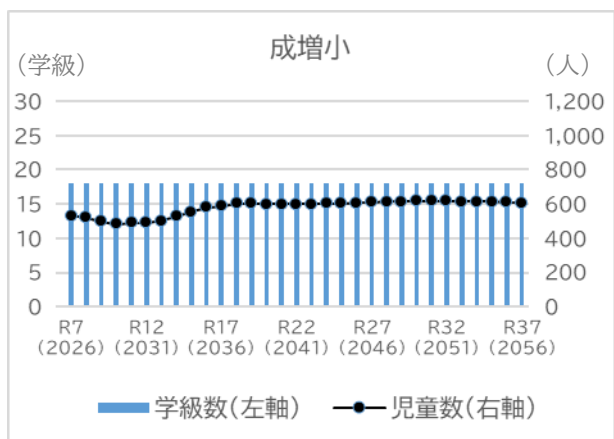
※「改修状況等」は構造躯体の劣化抑制に効果のある工事（改築、長寿命化改修、外壁・屋上防水工事）について記載

※「築年数」は令和8（2026）年末時点の年数を記載

学級数、児童数の推移予測

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
成増ヶ丘小	学級数	23	23	24	24	24	24	24
	児童数	700	668	717	712	718	724	714
赤塚小	学級数	21	19	18	18	18	18	18
	児童数	632	560	542	562	575	581	572
成増小	学級数	18	18	18	18	18	18	18
	児童数	532	492	590	598	612	617	608





常盤台小グループ						改 築		
地 域		築 年 数		※令和8（2026）年末時点				
常盤台地域				昭和45(1970)年 築56年				
改修状況		※大規模工事のみ			敷地面積			
平成30年 外壁・屋上防水工事					7,218㎡			
将来推計								

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
常盤台小	学級数	18	16	12	12	12	12	12
	児童数	565	455	362	380	388	391	387
	学校規模	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正

対象校を中心に半径1km圏内を円で、通学区域を網掛けで表示

整理・方向性	
現校舎は、本計画期間中に築60年を迎え、更新時期にある。 直近の大規模な改修工事は、平成30年に外壁・屋上防水工事を実施している。 学級数は令和7年度時点で18学級であり、将来推計も適正規模を維持する見込みである。 以上のことから、常盤台小は改築を実施する。 改築にあたっては、敷地面積や周辺状況に鑑みながら、周辺施設との連携や複合化などについても検討していく。 なお、通学区域については、適正規模・適正配置、学びのエリアとの整合の視点から、周辺校も含めた見直しを検討していく。	

〈周辺校の状況〉

富士見台小

- ▶ 本計画で改築の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

上板橋小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。現在小規模であるため、今後の推移に注視したうえで、将来的な適正規模・適正配置の視点からの検討が必要。

弥生小

- ▶ 本計画で改築の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

板橋第八小

- ▶ 長寿命化改修を予定している。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

中根橋小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

大谷口小

- ▶ 平成 20 年に改築を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

前野小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

施設の状況

学校名	距離 (km)	改修状況等	学びの エリア	築年数 (年)	敷地面積 (㎡)
常盤台小	-	後期計画改築対象校	上板橋第一中	56	7,218
富士見台小	0.6	後期計画改築対象校	志村第一中	53	7,945
上板橋小	0.6	R9～ 外壁・屋上防水(予定)	上板橋第一中	58	7,286
弥生小	0.7	後期計画改築対象校	上板橋第一中	52	7,588
板橋第八小	0.8	R8～ 長寿命化(予定)	板橋第三中	58	6,717
中根橋小	1.0	R7 外壁・屋上防水	板橋第三中	54	6,912
大谷口小	1.0	H20 改築	上板橋第二中	19	10,592
前野小	1.0	R5 外壁・屋上防水	上板橋第三中	53	8,254

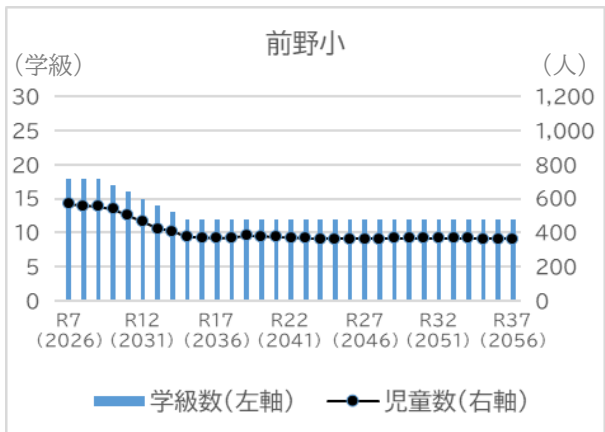
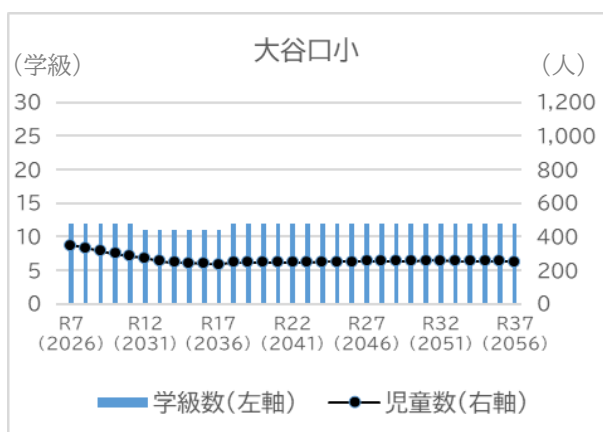
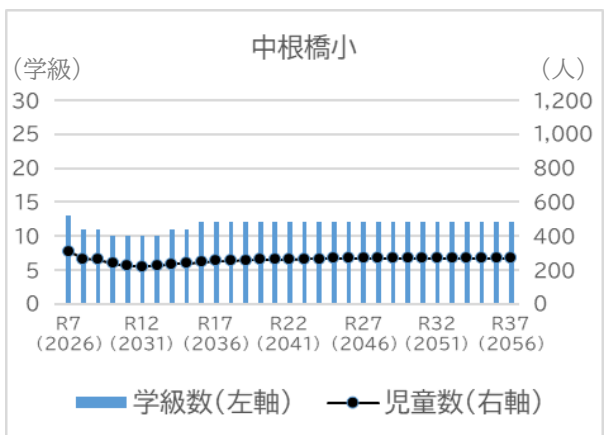
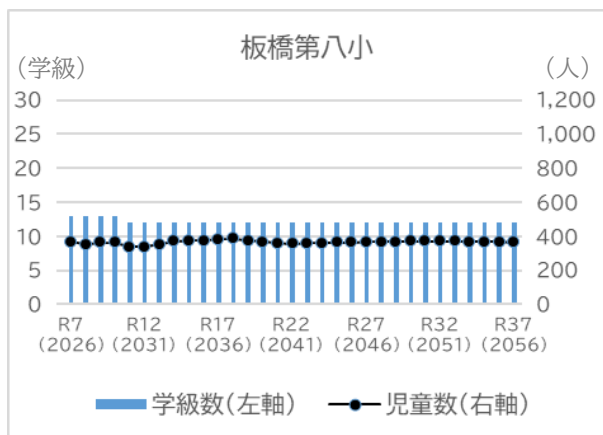
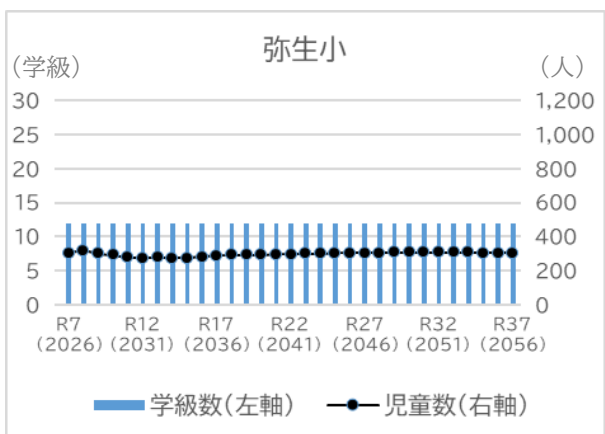
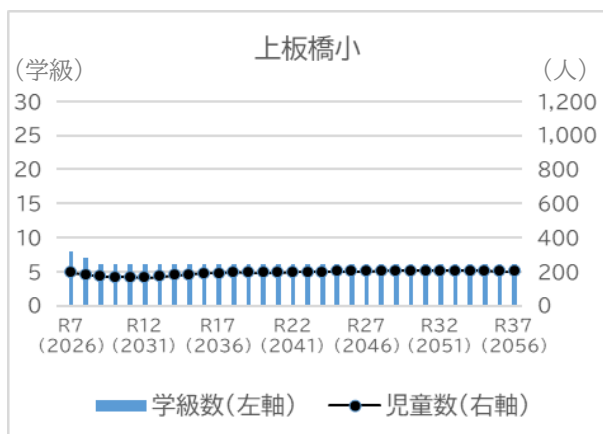
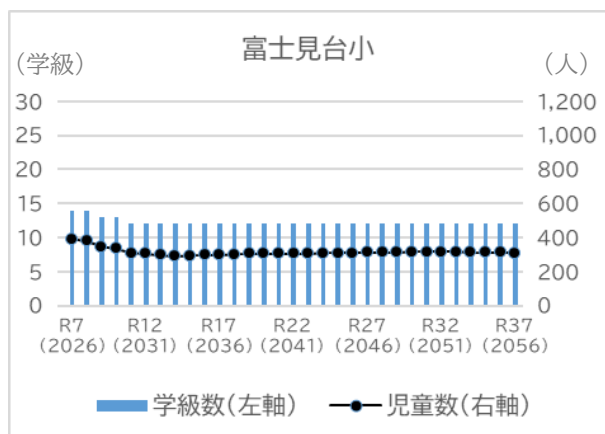
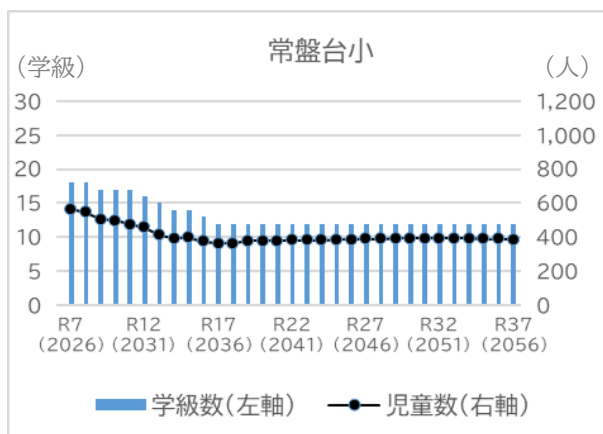
※対象校から半径1km圏内にある学校を距離の短い順で記載

※「改修状況等」は構造躯体の劣化抑制に効果のある工事（改築、長寿命化改修、外壁・屋上防水工事）について記載

※「築年数」は令和8（2026）年末時点の年数を記載

学級数、児童数の推移予測

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
常盤台小	学級数	18	16	12	12	12	12	12
	児童数	565	455	362	380	388	391	387
富士見台小	学級数	14	12	12	12	12	12	12
	児童数	391	305	298	303	311	315	310
上板橋小	学級数	8	6	6	6	6	6	6
	児童数	194	164	190	195	202	204	201
弥生小	学級数	12	12	12	12	12	12	12
	児童数	305	273	288	297	305	307	304
板橋第八小	学級数	13	12	12	12	12	12	12
	児童数	366	338	381	357	365	369	364
中根橋小	学級数	13	10	12	12	12	12	12
	児童数	308	220	252	262	269	270	268
大谷口小	学級数	12	11	11	12	12	12	12
	児童数	347	273	237	247	253	257	251
前野小	学級数	18	15	12	12	12	12	12
	児童数	568	466	369	371	364	366	363



高島第二小・高島第二中グループ

改 築 / 小中一貫

地 域

築 年 数

※令和8(2026)年末時点、2校同年

高島平地域

昭和47(1972)年 築54年

改修状況

※大規模工事のみ

敷地面積

高島第二小：平成7年 外壁・屋上防水工事

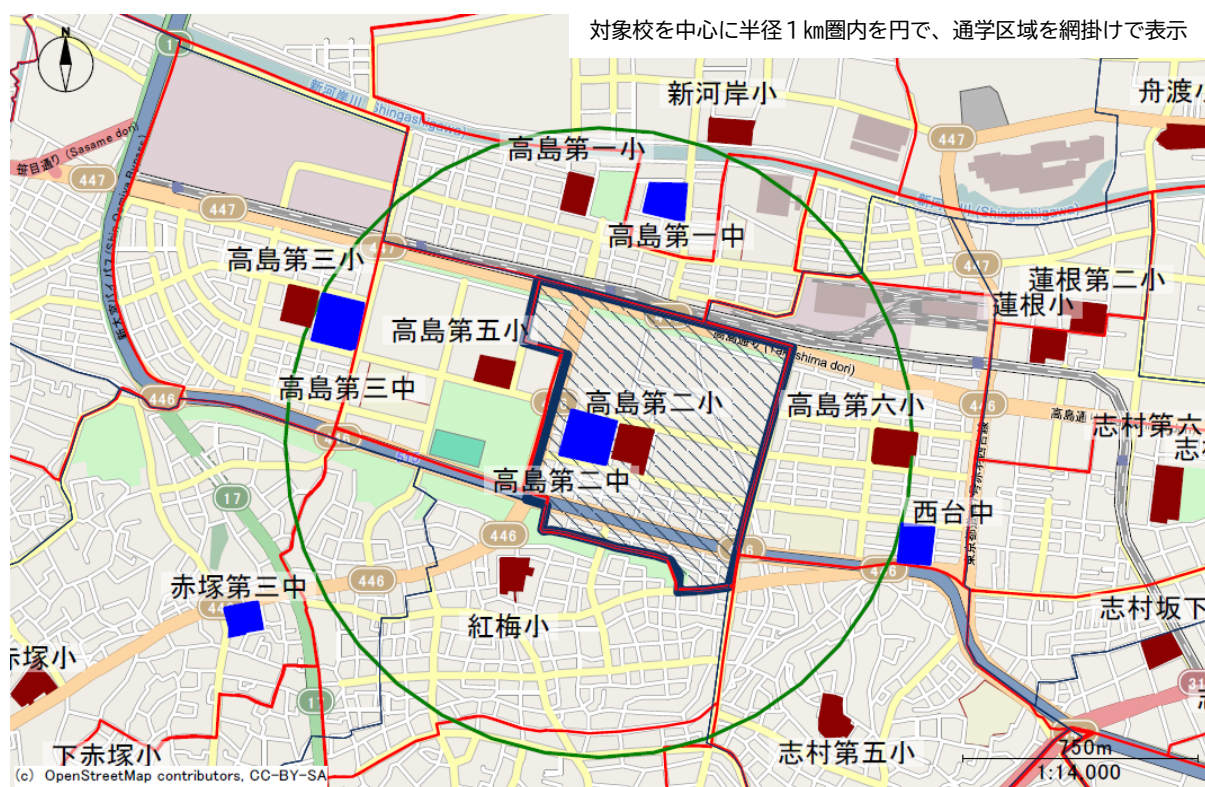
高島第二小 14,793 m²

高島第二中：令和6年 外壁・屋上防水工事

高島第二中 23,512 m²

将来推計

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
高島第二小	学級数	12	11	12	12	12	12	12
	児童数	304	284	332	321	329	331	328
	学校規模	適正	小	適正	適正	適正	適正	適正
高島第二中	学級数	8	7	7	9	9	9	9
	生徒数	247	201	187	219	223	230	231
	学校規模	小	小	小	小	小	小	小



整理・方向性

現校舎は、両校ともに本計画期間中に築60年を迎え、更新時期にある。

直近の大規模な改修工事は、高島第二小は平成7年の外壁・屋上防水工事であり、完了から30年以上経過している。高島第二中は令和6年に外壁・屋上防水工事を完了している。

高島第二小及び高島第二中は、本計画期間における小中一貫型学校の整備対象校である。

以上のことから、高島第二小及び高島第二中は改築を実施する。

改築にあたっては、小中一貫型学校としての整備を基本とし、教育環境の充実や隣接する高島幼稚園との幼小中連携の視点を入れて検討していく。また、高島平地域のまちづくりの進捗を注視していく。

なお、通学区域については、適正規模・適正配置、学びのエリアとの整合の視点から、周辺校も含めた見直しを検討していく。

〈周辺校の状況〉

高島第五小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると過小規模が継続する見込みであるため、今後の推移に注視したうえで、適正規模・適正配置の視点からの検討が必要。

紅梅小

- ▶ 令和4年に長寿命化改修を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると大規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

高島第一中

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。生徒推計によると小規模が継続されるため、適正規模・適正配置の視点から注視が必要。

高島第一小

- ▶ 本計画で長寿命化改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

高島第六小

- ▶ 令和6年に外壁・屋上防水工事を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

高島第三中

- ▶ 令和5年に外壁・屋上防水工事を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。生徒推計によると小規模が継続されるため、適正規模・適正配置の視点から注視が必要。

高島第三小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

西台中

- ▶ 平成29年に長寿命化改修を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。生徒推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

施設の状況

学校名	距離 (km)	改修状況等	学びの エリア	築年数 (年)	敷地面積 (㎡)
高島第二中	-	後期計画改築対象校	-	54	23,512
高島第二小	0.1	後期計画改築対象校	高島第二中	54	14,793
高島第五小	0.4	R6 外壁・屋上防水	高島第三中	53	9,917
紅梅小	0.5	R4 長寿命化	赤塚第三中	58	10,541
高島第一中	0.8	R8～ 外壁・屋上防水(予定)	-	55	14,972
高島第一小	0.8	後期計画長寿命化対象校	高島第一中	49	10,318
高島第六小	0.9	R6 外壁・屋上防水	西台中	50	14,899
高島第三中	0.9	R5 外壁・屋上防水	-	46	23,148
高島第三小	1.0	R9～ 外壁・屋上防水(予定)	高島第三中	54	12,628
西台中	1.0	H29 長寿命化	-	63	13,776

※対象校から半径1km圏内にある学校を距離の短い順で記載

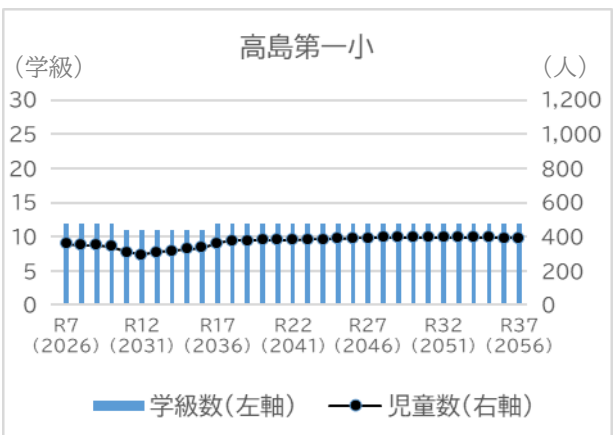
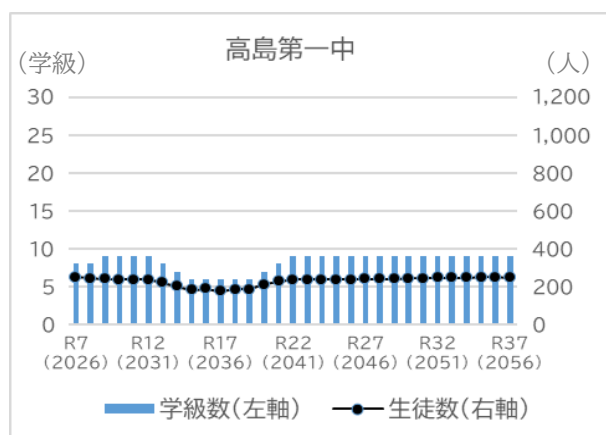
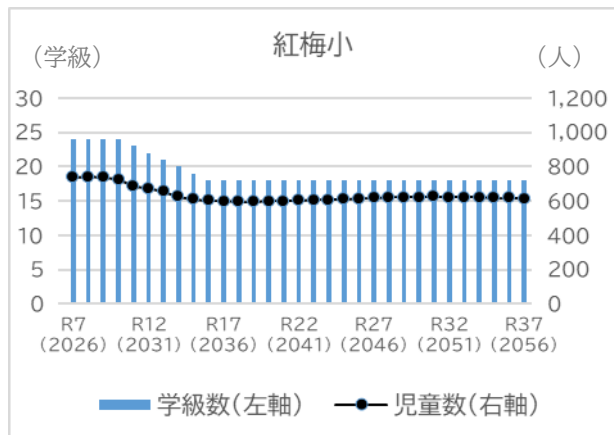
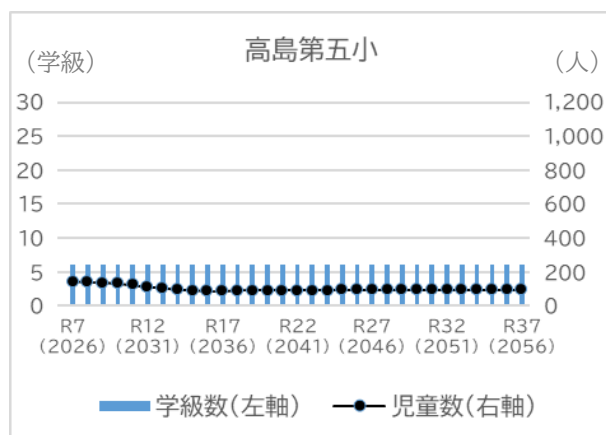
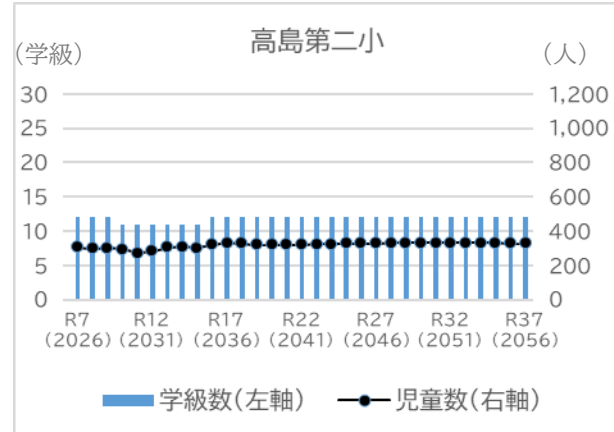
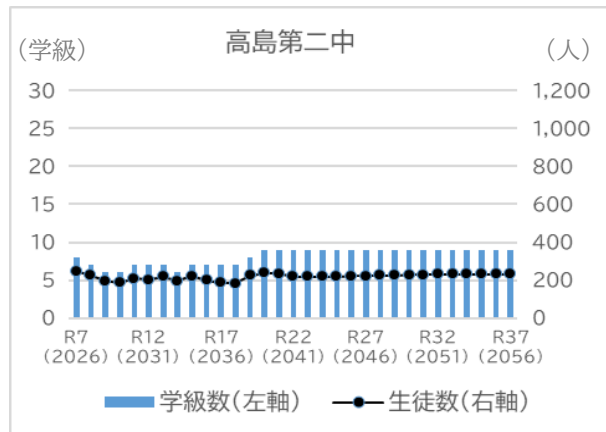
※「改修状況等」は構造躯体の劣化抑制に効果のある工事（改築、長寿命化改修、外壁・屋上防水工事）について記載

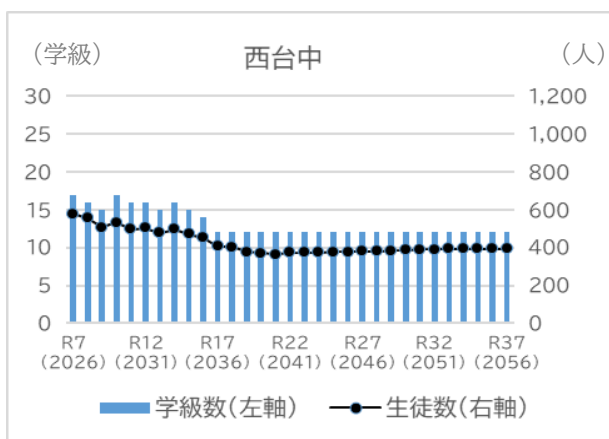
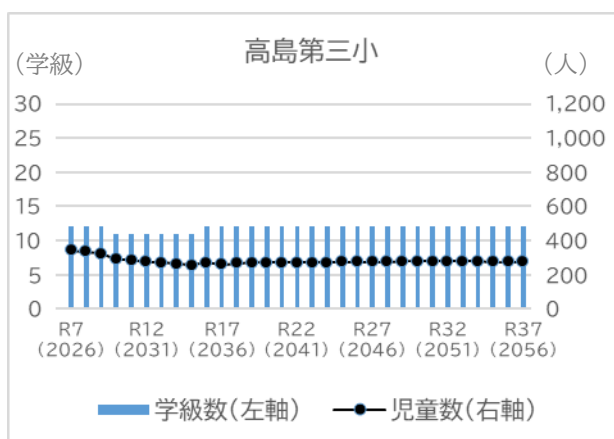
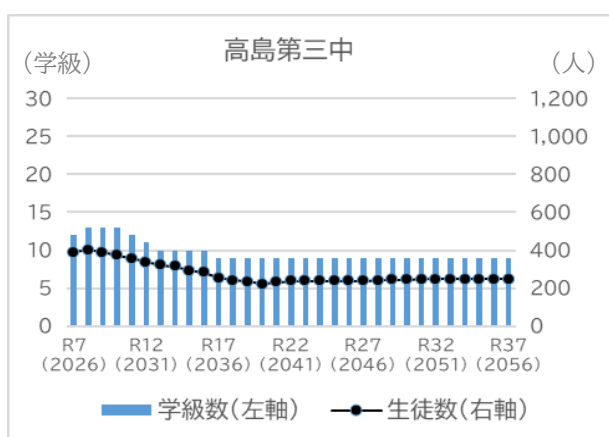
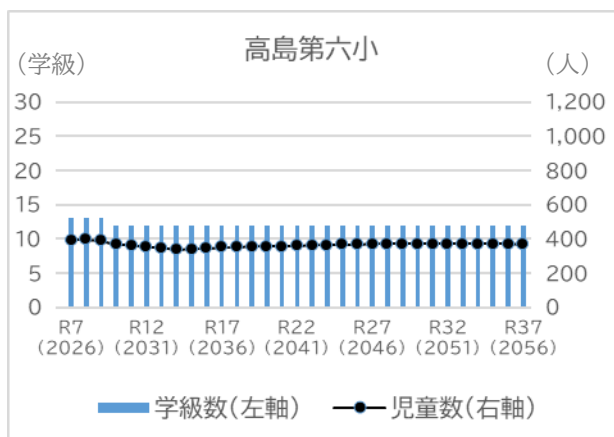
※「築年数」は令和8（2026）年末時点の年数を記載

学級数、児童・生徒数の推移予測

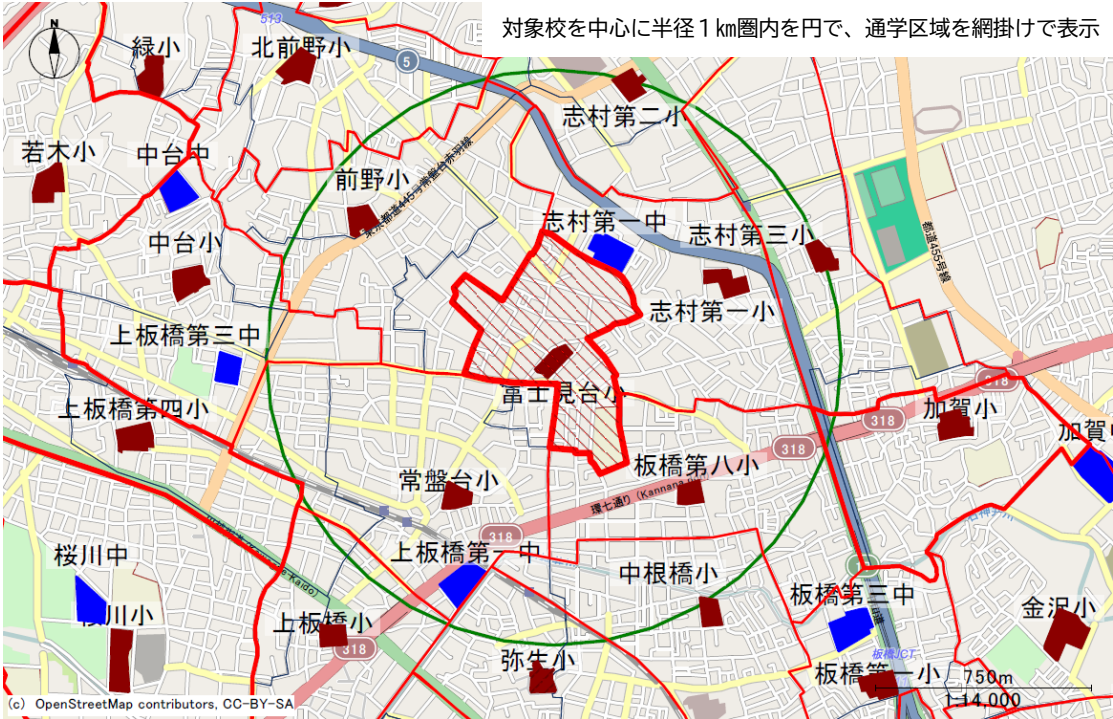
学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
高島第二中	学級数	8	7	7	9	9	9	9
	生徒数	247	201	187	219	223	230	231
高島第二小	学級数	12	11	12	12	12	12	12
	児童数	304	284	332	321	329	331	328
高島第五小	学級数	6	6	6	6	6	6	6
	児童数	146	112	88	91	96	96	95
紅梅小	学級数	24	22	18	18	18	18	18
	児童数	736	675	600	603	618	623	614
高島第一中	学級数	8	9	6	9	9	9	9
	生徒数	251	236	176	237	239	246	248
高島第一小	学級数	12	11	12	12	12	12	12
	児童数	358	295	363	382	393	396	391
高島第六小	学級数	13	12	12	12	12	12	12
	児童数	394	353	351	359	370	372	367
高島第三中	学級数	12	11	9	9	9	9	9
	生徒数	389	338	255	237	239	246	246

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
高島第三小	学級数	12	11	12	12	12	12	12
	児童数	342	277	259	271	276	279	275
西台中	学級数	17	16	12	12	12	12	12
	生徒数	577	503	406	375	379	391	393





富士見台小グループ				改 築				
地 域		築 年 数		※令和8(2026)年末時点				
志村地域				昭和48(1973)年 築53年				
改修状況		※大規模工事のみ		敷地面積				
平成22年 外壁・屋上防水工事				7,945㎡				
将来推計								
学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
富士見台小	学級数	14	12	12	12	12	12	12
	児童数	391	305	298	303	311	315	310
	学校規模	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正



整理・方向性	
現校舎は、本計画期間中に築60年を迎え、更新時期にある。 直近の大規模な改修工事は、平成22年に外壁・屋上防水工事を完了している。 学級数は、令和7年度時点で14学級であり、将来推計も同程度の規模を維持する見込みである。 学校運営において、現校舎の特徴的なづくりに伴う工夫が必要となっている現状がある。 以上のことから、富士見台小は改築を実施する。 改築にあたっては、単独改築を基本とし、敷地面積や周辺状況に鑑みながら、周辺施設との連携や複合化などについても検討していく。 なお、通学区域については、適正規模・適正配置、学びのエリアとの整合の視点から、周辺校も含めた見直しを検討していく。	

〈周辺校の状況〉

志村第一小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

常盤台小

- ▶ 本計画で改築の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

板橋第八小

- ▶ 長寿命化改修を予定している。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

前野小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

志村第三小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

中根橋小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

志村第二小

- ▶ 平成 17 年に長寿命化改修を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

施設の状況

学校名	距離 (km)	改修状況等	学びの エリア	築年数 (年)	敷地面積 (㎡)
富士見台小	-	後期計画改築対象校	志村第一中	53	7,945
志村第一小	0.6	R5 外壁・屋上防水	志村第一中	55	9,902
常盤台小	0.6	後期計画改築対象校	上板橋第一中	56	7,218
板橋第八小	0.7	R8～ 長寿命化(予定)	板橋第三中	58	6,717
前野小	0.8	R5 外壁・屋上防水	上板橋第三中	53	8,254
志村第三小	0.9	R6 外壁・屋上防水	志村第一中	58	8,154
中根橋小	1.0	R7 外壁・屋上防水	板橋第三中	54	6,912
志村第二小	1.0	H17 長寿命化	志村第二中	58	8,067

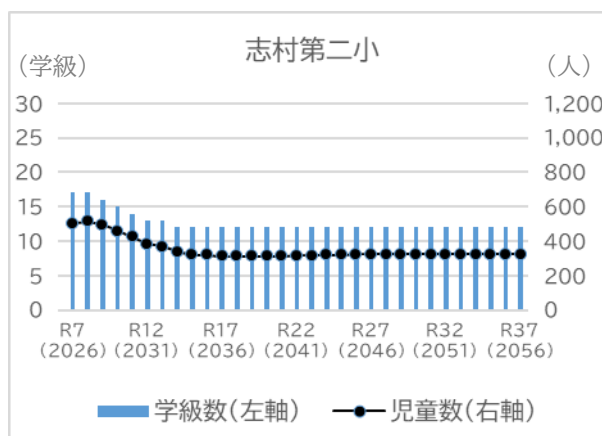
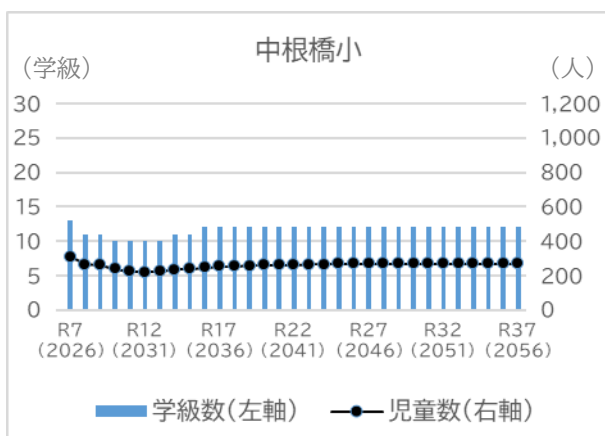
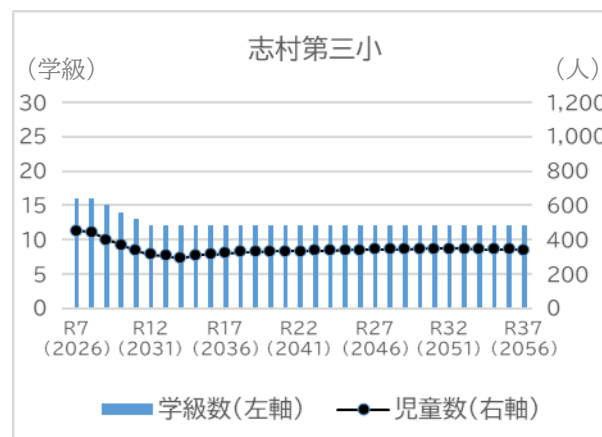
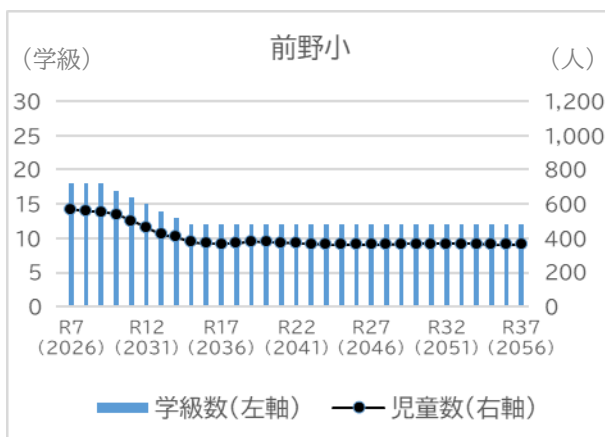
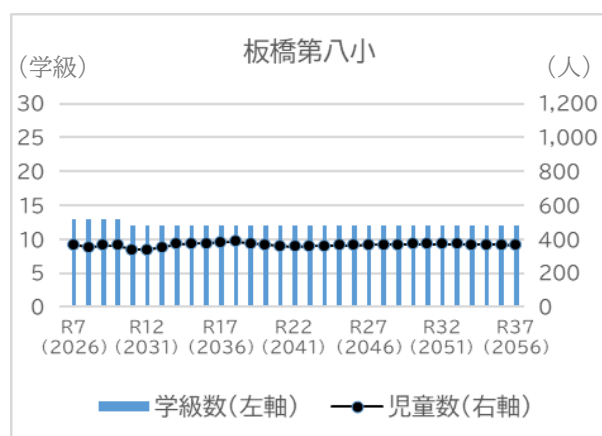
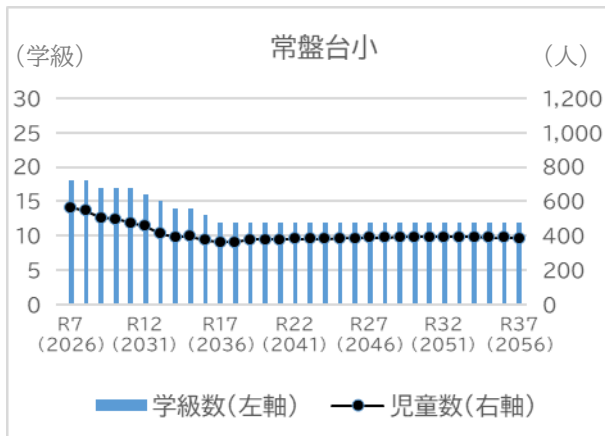
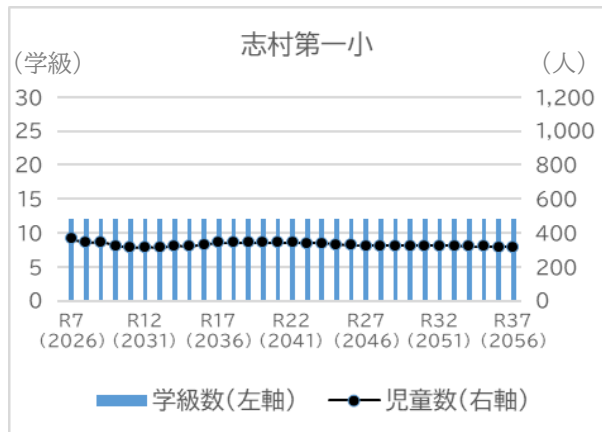
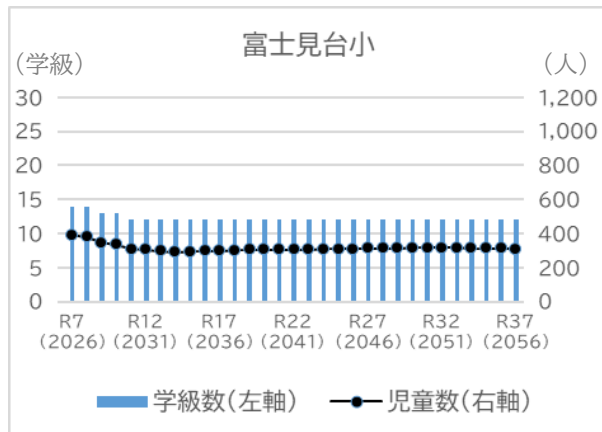
※対象校から半径1km圏内にある学校を距離の短い順で記載

※「改修状況等」は構造躯体の劣化抑制に効果のある工事（改築、長寿命化改修、外壁・屋上防水工事）について記載

※「築年数」は令和8（2026）年末時点の年数を記載

学級数、児童数の推移予測

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
富士見台小	学級数	14	12	12	12	12	12	12
	児童数	391	305	298	303	311	315	310
志村第一小	学級数	12	12	12	12	12	12	12
	児童数	366	316	344	342	325	323	316
常盤台小	学級数	18	16	12	12	12	12	12
	児童数	565	455	362	380	388	391	387
板橋第八小	学級数	13	12	12	12	12	12	12
	児童数	366	338	381	357	365	369	364
前野小	学級数	18	15	12	12	12	12	12
	児童数	568	466	369	371	364	366	363
志村第三小	学級数	16	12	12	12	12	12	12
	児童数	453	313	321	333	342	347	340
中根橋小	学級数	13	10	12	12	12	12	12
	児童数	308	220	252	262	269	270	268
志村第二小	学級数	17	13	12	12	12	12	12
	児童数	502	383	312	315	323	325	322



弥生小グループ				改 築	
地 域		築 年 数		※令和8(2026)年末時点	
板橋地域				昭和49(1974)年 築52年	
改修状況		※大規模工事のみ		敷地面積	
平成8年 外壁・屋上防水工事				7,588 m ²	
将来推計					
				</	

〈周辺校の状況〉

大谷口小

- ▶ 平成20年に改築を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

中根橋小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

板橋第十小

- ▶ 令和3年に改築を完了しており、施設の更新時期を迎えていない。児童推計によると大規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは難しい。

常盤台小

- ▶ 本計画で改築の方針としている。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

上板橋小

- ▶ 本計画で維持改修の方針としている。現在小規模であるため、今後の推移に注視したうえで、将来的な適正規模・適正配置の視点からの検討が必要。

板橋第八小

- ▶ 長寿命化改修を予定している。児童推計によると小規模に近い適正規模が維持されることから、現状の通学区域に加えて近隣校の区域を受入れることは可能。

板橋第六小

- ▶ 現在、大規模集合住宅の建設による学級増対応のため改築対応中であるため、原則、適正規模化を目的とした通学区域の変更は行わない。

施設の状況

学校名	距離 (km)	改修状況等	学びの エリア	築年数 (年)	敷地面積 (㎡)
弥生小	-	後期計画改築対象校	上板橋第一中	52	7,588
大谷口小	0.5	H20 改築	上板橋第二中	19	10,592
中根橋小	0.6	R7 外壁・屋上防水	板橋第三中	54	6,912
板橋第十小	0.7	R3 改築	板橋第二中	6	8,695
常盤台小	0.7	後期計画改築対象校	上板橋第一中	56	7,218
上板橋小	0.7	R9～ 外壁・屋上防水(予定)	上板橋第一中	58	7,286
板橋第八小	0.8	R8～ 長寿命化(予定)	板橋第三中	58	6,717
板橋第六小	0.9	R9～ 改築(予定)	板橋第一中	61	6,135

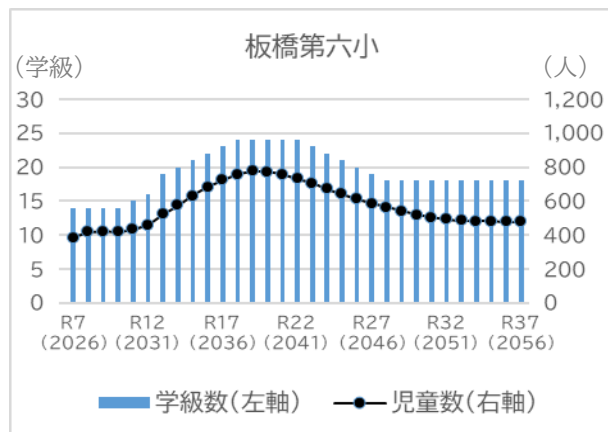
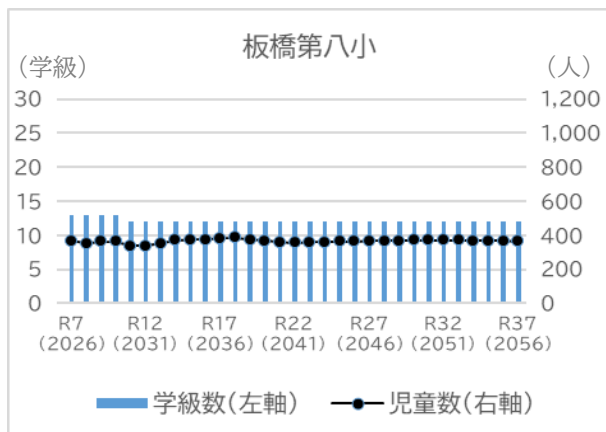
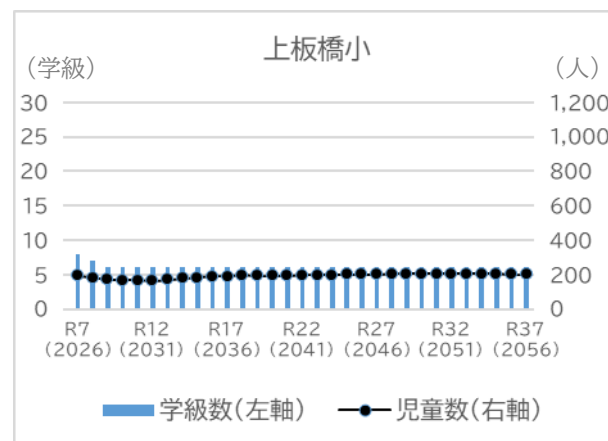
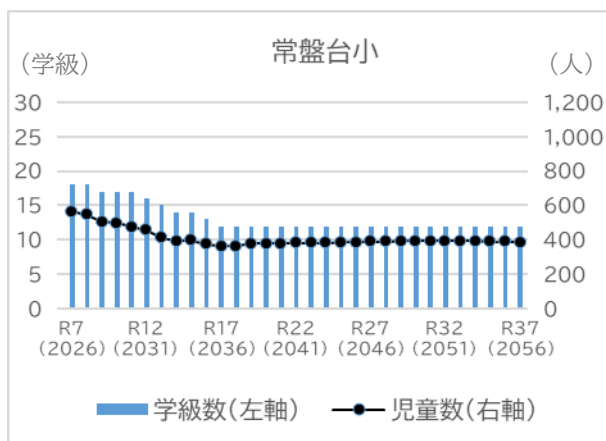
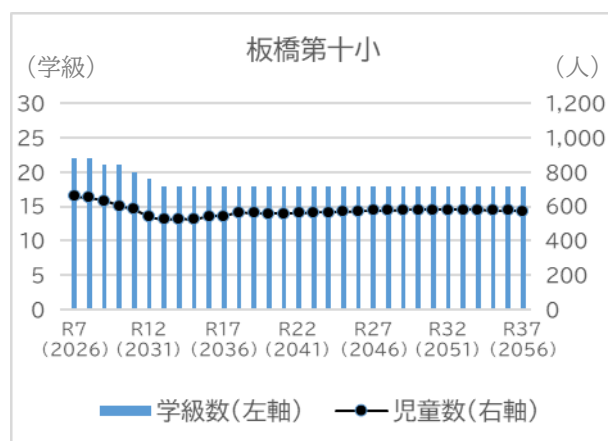
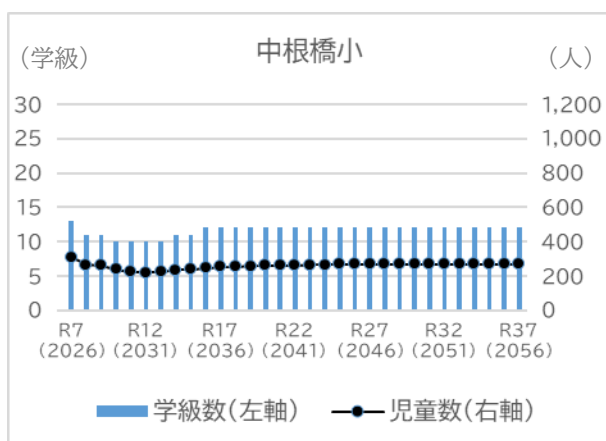
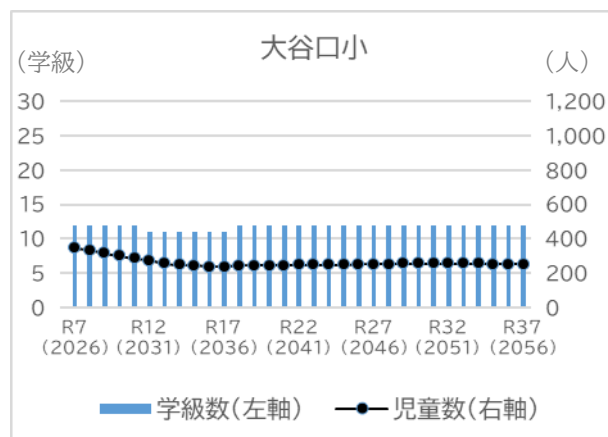
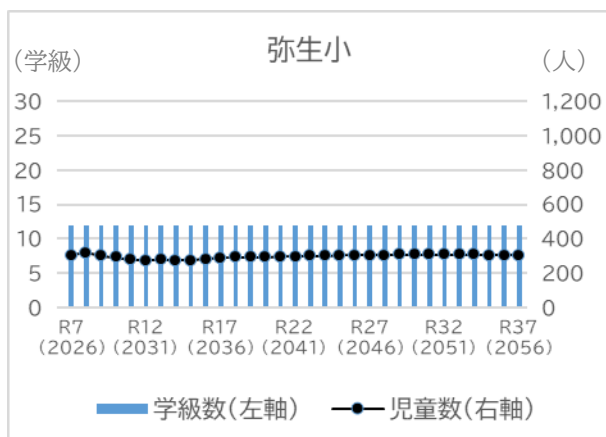
※対象校から半径1km圏内にある学校を距離の短い順で記載

※「改修状況等」は構造躯体の劣化抑制に効果のある工事（改築、長寿命化改修、外壁・屋上防水工事）について記載

※「築年数」は令和8（2026）年末時点の年数を記載

学級数、児童数の推移予測

学校名		R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
弥生小	学級数	12	12	12	12	12	12	12
	児童数	305	273	288	297	305	307	304
大谷口小	学級数	12	11	11	12	12	12	12
	児童数	347	273	237	247	253	257	251
中根橋小	学級数	13	10	12	12	12	12	12
	児童数	308	220	252	262	269	270	268
板橋第十小	学級数	22	19	18	18	18	18	18
	児童数	660	541	544	562	575	581	572
常盤台小	学級数	18	16	12	12	12	12	12
	児童数	565	455	362	380	388	391	387
上板橋小	学級数	8	6	6	6	6	6	6
	児童数	194	164	190	195	202	204	201
板橋第八小	学級数	13	12	12	12	12	12	12
	児童数	366	338	381	357	365	369	364
板橋第六小	学級数	14	16	23	24	19	18	18
	児童数	385	459	723	732	587	493	476



(2) 長寿命化改修

改修後 30～40 年程度使用することを踏まえ、昭和 50 年代に建設された学校のうち、施設の状況や児童・生徒数の将来推計といった要因から、2 校の整備を進めていきます。

【対象校】

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
志村第五中			◆		◆					
高島第一小	令和11年度以降の整備スケジュール等については、今後示していきます。									



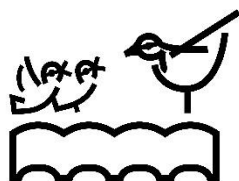
計画・設計等（3年間と仮定）



長寿命化改修工事（工事期間2年半と仮定）

志村第五中							長寿命化改修		
地 域		築 年 数		※令和8(2026)年末時点			敷地面積		
高島平地域		昭和57(1982)年 築44年			10,014 ㎡				
改修状況		将来推計							
※大規模工事のみ 平成9年 外壁・屋上防水工事			R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
		学級数	10	12	12	12	12	12	12
		生徒数	351	361	354	405	373	337	336
整理・方向性									
現校舎は、築45年程度経過しており、長寿命化改修の時期を迎えている。 改修状況は、平成9年に外壁・屋上防水工事を完了しており、工事から20年以上経過している。 学級数は、令和7年度時点で10学級であるが、通学区域内に大規模集合住宅が建設されたことによつて、将来推計は、12学級程度の適正規模となる見込みである。 以上のことから、志村第五中は引き続き長期にわたり施設を利用していくことを踏まえて、長寿命化改修を実施する。									

高島第一小								長寿命化改修	
地 域		築 年 数		※令和8(2026)年末時点			敷地面積		
高島平地域		昭和52(1977)年 築49年						10,318㎡	
改修状況		将来推計							
※大規模工事のみ									
平成25年 外壁・屋上防水工事			R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
		学級数	12	11	12	12	12	12	12
		児童数	358	295	363	382	393	396	391
整理・方向性									
現校舎は、築45年以上経過しており、長寿命化改修の時期を迎えている。 改修状況は、平成25年に外壁・屋上防水工事を完了しており、工事から10年以上経過している。 学級数は、令和7年度時点で12学級であり、将来推計も同規模を維持する見込みである。 以上のことから、高島第一小は引き続き長期にわたり施設を利用していくことを踏まえて、長寿命化改修を実施する。									



資 料 編

- 1 東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置に関する答申（概要）
- 2 板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（概要）
- 3 令和6年度子どもアンケート実施結果（一部抜粋）
- 4 令和7年度いたばし子どもワークショップ実施報告書【概要版】（一部抜粋）
- 5 パブリックコメント実施結果
- 6 参考・引用文献

1 東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置に関する答申（概要）

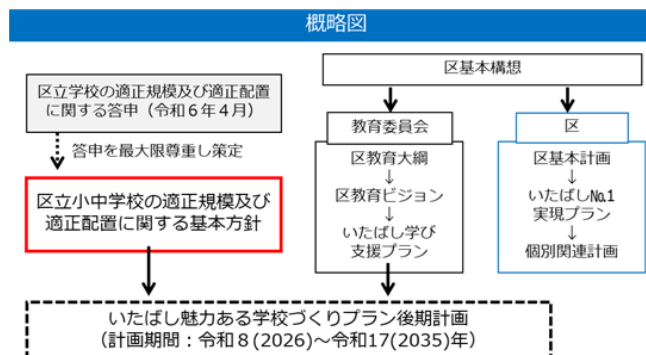
第1章 答申の策定(答申 P.1～P.2)

1. 策定の目的

- 平成 24 年答申から 10 年が経過
- 子どもたちを取り巻く教育環境の変化
 - ①個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - ②AI をはじめとする先端技術の高度化
 - ③コロナ禍による教育環境の見直し

「子どもたちが未来を切り拓くための
資質・能力」のより一層の育成

2. 答申の位置付け



第2章 諮問事項と平成 24 年答申内容の見直し(答申 P.3～P.5)

1. 諮問事項

- 学校の適正規模及び適正配置の基本的考え方及び具体的方策
- 新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方
- ➡審議会では、①適正規模 ②適正配置 ③適正規模化の方法 ④通学区域 ⑤地域協議 ⑥小中一貫型学校 ⑦ICT 化 ⑧施設内容・施設更新 ⑨子どもたちの多様性と子どもたちを取り巻く様々な環境の 9 項目を審議

第3章 板橋区立学校の適正規模及び適正配置(答申 P.5～P.16)

1. 区立学校の現状（ピーク時比較）

児 童 数	42,008名 ➡ 23,345名	S56→R5 ▲18,663名
生 徒 数	19,005名 ➡ 9,162名	S60→R5 ▲9,843名
小 学 校 数	57校 ➡ 51校	S58→R5 ▲6校
中 学 校 数	24校 ➡ 22校	S58→R5 ▲2校

➡そのほか、教育環境や社会状況の変化として

- ①副校長補佐や学力向上専門員などの学校運営を支える様々な人材の配置による指導体制の充実
- ②特別支援教育や日本語指導を受ける児童・生徒や不登校児童・生徒の増加による、子どもたちを取り巻く環境の複雑・多様化
- ③大規模集合住宅の建設に起因する一部地域における一時的な児童生徒数の増加

2. 教育上望ましい規模

学校規模		1 学級あたりの人数	
	小中学校ともに 12 学級～18 学級		明記しない

見直し理由（抜粋）

- 国の法令では小中学校ともに 12～18 学級が標準であり、区内小中学校の多くが 12～18 学級。
- 予算上の制約と制度面での課題により区独自の少人数学級編制は困難であること、教員以外の様々な人材の配置や授業展開の工夫等により、個別最適な学びと協働的な学びの保障に向けて取り組んでいる現状があることから、1 学級あたりの人数は明記しない。

- ➡適正規模の学校では、**学力や体力の一層の向上のほか、子どもたちの社会性や個性の伸長、学校運営や教員の資質向上**など、様々な良さが発揮される。
- ➡適正規模から外れる学校では、規模に応じた適切な教育の提供・充実に取り組んでいる一方、学校規模が過大・過小になると、学校運営や学校教育への影響が心配される。

第4章 新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備（答申 P.16～P.20）

（1）ICT 化

- ①ICT 機器やネットワークの整備・維持・更新などの環境整備と学校の状況に応じた適切な支援
- ②国の動向を踏まえた通信環境の拡充と早い技術革新を見据えた着実な対応

（2）施設内容

- ①新たな教育環境への対応ができる柔軟なづくり
- ②地域とともにある学校としての複合的な施設
- ③学校と地域の連携による地域防災機能の向上
- ④子どもや教職員の意見等を踏まえた施設づくり

（3）施設更新

- ①年少人口の推計、集合住宅の建築計画、学校の老朽化状況、財政状況等を踏まえて整備方法を検討

（4）多様性と様々な環境

- ①相談事を抱える子どもが教員等に相談しやすい施設整備
- ②通常学級と特別支援学級が交流しやすい教室配置
- ③不登校児童・生徒に対する居場所づくり

第5章 適正規模・適正配置に向けた取組（答申 P.20～P.24）

小規模化対応	通学区域変更などの児童生徒数増加に繋がる取組・将来的な人口推計を踏まえた学校の統合・再編について検討
大規模化対応	新校設置の困難さや頻繁な通学区域変更が子どもや保護者等に与える不安の大きさを考えると、普通教室の転用や増築による教室・諸室の確保に加え、学校隣接用地の確保を含め、課題の最小化や教育環境の充実に努めていく
適 正 配 置	学校規模が適正となるように学校を配置する考えに加えて、小中一貫教育の推進や他の公共施設との連携・複合化等により今日的課題の解決に繋げる

2 板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（概要）

第1章 方針の策定(本編 P4～P5)

策定の背景(3つの変化)



方針の方向性

- ✓ 適正規模・適正配置に関する考え方を再整理
- ✓ 新しい時代の学びや子どもたちを取り巻く教育環境の複雑多様化に対応することができる魅力ある学校をつくる。

第2章 区立小中学校の現状(本編 P7～P9)

児童・生徒数、学校数、学校規模の推移

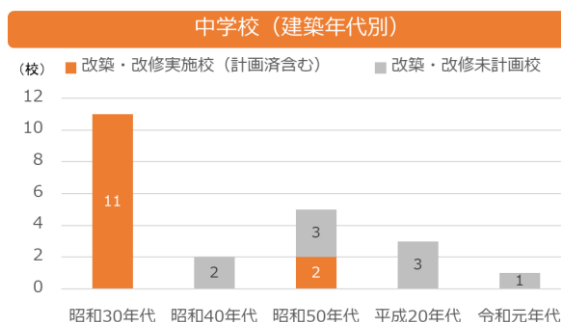
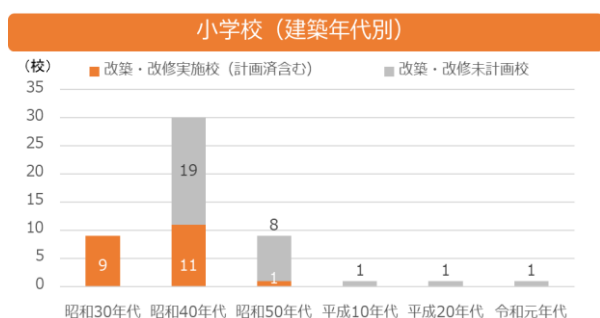
児童・生徒数：59,428人(S56) ⇒ 30,400人(H17) 約5割減

学校数：81校(S58) ⇒ 73校(H30) 約1割減

学校規模：適正規模(12～18学級)の学校が多い状況

学校施設更新時期

学校施設は昭和 30～40 年代に集中的に整備が進められたため、多くの学校が改築や改修等の更新時期を迎えている。



第3章 学校整備の基本的な考え方(本編 P11～P12)

魅力ある学校施設



教育環境の充実



生活・運動環境の充実



学校と地域の連携



バリアフリー



災害に強い学校



環境への配慮

施設更新と適正規模・適正配置の一体的推進

施設更新の際は、ICT 教育環境の充実や多様な学びのスタイルに対応した教育環境向上の視点を取り入れた、多面的な整備を進めていく。

また、整備計画を検討するにあたって、整備対象校だけではなく、周辺の学校も含めて検討を行うことで、建築年度や施設の老朽化対策を基本としながら、将来の児童・生徒数の予測を基に、学校規模や配置の適正化も重要な要件とする。



第4章 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(本編 P14～P17)

教育上望ましい規模

審議会答申を踏まえて、「教育上望ましい規模」を見直します。

【見直した理由】

- ・学校教育法施行規則では、小中学校共に 12～18 学級が標準
- ・予算や制度面の課題により、区独自の少人数学級編制は困難
- ・学級人数に関わらず、様々な人材配置や授業の工夫等により、個別最適な学びと協働的な学びの保障に向けて取り組んでいる。

学校規模	
 小学校：12～18学級 中学校：12～15学級	▶ 小中学校ともに <u>12～18学級</u>
1学級あたりの人数	
 小学校：20～30人 中学校：30～35人	▶ <u>明記しない</u>

適正配置

① 通学区域・通学距離

通学区域の検討にあたっては、学校までの距離だけではなく、安全性や学校の適正規模、学びのエリアとの整合等、様々な要因を考慮

通学距離は、小学校が1.0km、中学校が1.5kmを基本としながら、道路状況等を総合的に捉えて弾力的に検討

② 小中一貫型学校

設置条件

- ✓ 適正規模の学校
- ✓ 十分な学習環境や活動環境を確保
- ✓ 通学区域が整合

留意点

- ✓ 効果検証
- ✓ 通学に係る安全性の確保
- ✓ 中学校への就学傾向

③ 周辺の公共施設との複合化

- ✓ 目的や期待される効果の明確化
- ✓ 区長部局との連携

第5章 適正規模・適正配置に向けた取組(本編 P19～P23)

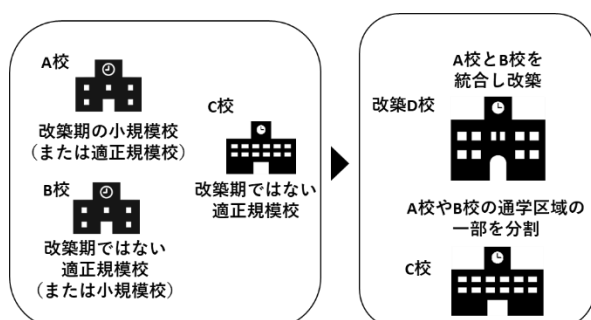
魅力プラン後期計画における整備対象校

- ① 昭和 40 年代に建設された学校
- ② 過小規模化が進行している学校
- ③ 児童・生徒数の増加により対応が必要な学校

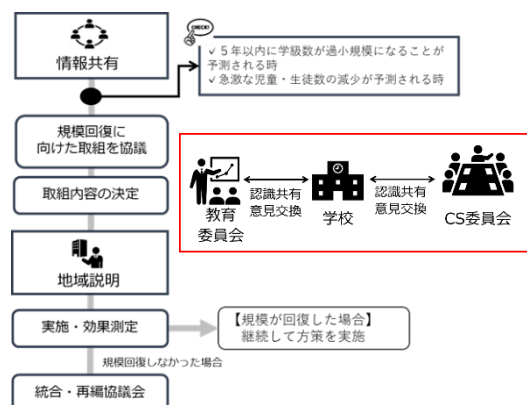
整備手法の工夫や整備時期の
分散により、計画的に対応

改築期に合わせた適正規模化

周辺校を含めた検討により適正規模化を実現



過小規模校への対応



第6章 新たな教育環境を見据えた学校施設整備(本編 P25～P26)

学校教育を取り巻く様々な環境変化

子どもたちを取り巻く環境変化

- 学びのスタイルの多様化
- 不登校児童・生徒の増加
- 日本語指導に対する需要の増加
- 特別支援教育の重要性の高まり
- 将来的な人口減少の可能性

学校施設に関する環境変化

- 技術革新を見据えた着実な対応
- 新たな学びへの対応
- 災害拠点と学校運営の両立
- 高層化改築
- 地域とともにある学校

多様な視点を持ちながら学校施設整備に取り組む

施設整備に求められる視点や考え方

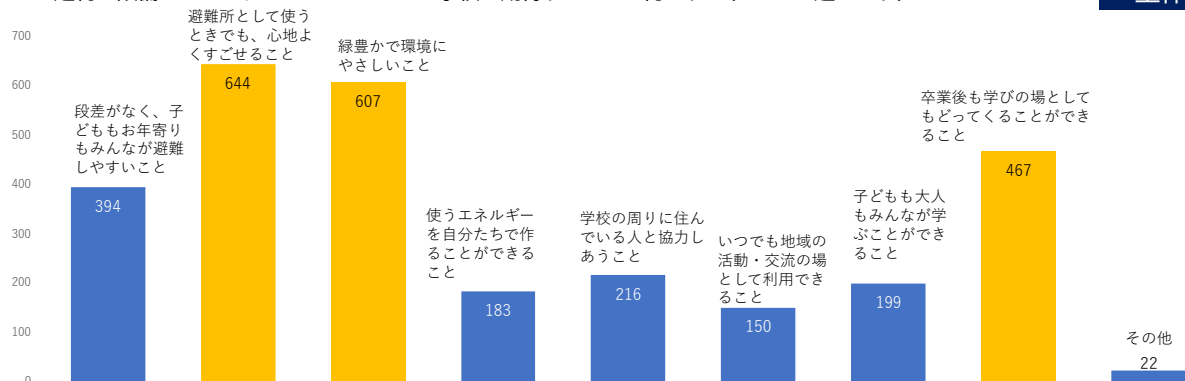
- ✓ 新たな教育環境に対応しやすい施設
⇒ 様々な場所・スタイルで授業が展開でき、学校全体が学びの場
- ✓ 将来的な児童・生徒数の減少を見据えた転用可能な施設
⇒ 設計段階から学校施設以外の用途への転用や減築を想定
- ✓ 多様な居場所の充実
⇒ 不登校児童・生徒に適切な学習環境を提供、新たに生まないための学校環境を整備

3 令和6年度子どもアンケート実施結果（一部抜粋）

回答結果

- 建物や設備について、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか（2つまで選べます）

全体



- | | | |
|----|---------------------------|-------------------|
| 1位 | 避難所として使うときでも、心地よくすごせること | ▶ 防災拠点 |
| 2位 | 緑豊かで環境にやさしいこと | ▶ 環境配慮 |
| 3位 | 卒業後も学びの場としてもどってくることができること | ▶ 生涯学び・活躍できる環境の整備 |

回答結果

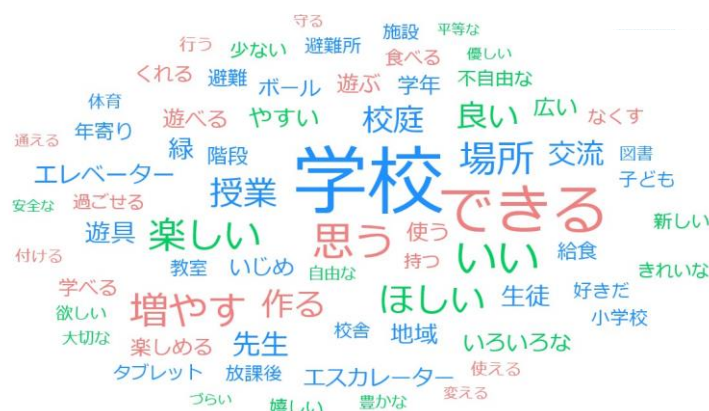
- 「その他」回答一覧

小学生	中学生
➢ ハード面 ・ 運動しにこれところ ・ 校庭を広くしてほしい ・ 給食を食べるときの食堂があつたらいいと思います。 ・ 避難所に犬が優先的に避難できる施設。 ・ 学校の机を大きくしてほしい。 ・ 虫ができるだけ来ないようにすること ➢ ソフト面 ・ 楽しく運動ができる授業をもっと増やしてほしい。 ・ いろんなものが作れてもらえることができる体験イベントがあること。 ・ 文武両道を手助けしてくれる。 ・ 生徒同士仲が良い。 ・ いじめなどをなくして楽しく過ごせること ・ 誰でも過ごしやすい学校 ・ 地球に優しい学校。 ・ グリーンカーテンをやって地球温暖化防止すること ・ 綺麗な学校(毎回登校するのが気持ちよくなる)卒業した後も遊びに来れる。	➢ ハード面 ・ 体育館を広くする ・ 遊べるところができる ➢ その他 ・ 特に期待することはない

回答結果

- 上記で答えた以外に、新しい学校に求める・あると嬉しいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。

➤ 自由記述にたくさんあった言葉



➤ 意見の分類

- ・施設・設備の改善(89件)
- ・学習環境の充実(52件)
- ・交流・コミュニケーションの促進(45件)
- ・安全・防災対策(25件)
- ・学校生活の柔軟化(24件)
- ・インクルーシブ教育の推進(22件)
- ・環境への配慮(16件)
- ・教職員員の質向上(11件)
- ・いじめ対策(9件)
- ・放課後活動の充実(8件)

回答数:384名

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

回答結果

- 上記で答えた以外に、新しい学校に求める・あると嬉しいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。

➤ 主な意見

- ・ 施設・設備の改善
 - ・ 1人になりたいときのスペースをふやしてほしい（学校によってないところがあるから）。
 - ・ 体が不自由な人のために学校内にエレベーターがあると障がい者の人も安心して通えると思います。
 - ・ 体育館など、中で遊べるところ、プールを屋内にしてほしい。
 - ・ 収納する場所が多い学校。
 - ・ 遊具がもっといっぱいあると嬉しいです。
- ・ 学習環境の充実
 - ・ みんなで一斉に何かをやるのではなくて、自分がやりたいことを選べるようにできるといいと思う。
 - ・ 学校でみんなの「好きなこと」の授業が一人一人にできたらいいと思います。
 - ・ 自分の判断で学校に行って授業を受けるか、自分の家でオンライン授業を受けるか選べるようにする。
 - ・ 授業を全部全国で一番いい先生にYouTubeで撮ってもらって、それを流す。そして担任の先生はそれをサポートする。
 - ・ 友人関係や学校の先生との関係で学校に行くのが怖くていけない子用に AIの技術で一人で学べるアプリが支給用のパソコンに入っているといいと思います。
 - ・ 体育を競争などにしないで、体作りのためにやってほしい。
 - ・ 色んな国と交流できる時間。
 - ・ 子どもも大人の勉強ができる場所がいっぱいほしい。

回答結果

- 上記で答えた以外に、新しい学校に求める・あるとうれしいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。
 - 主な意見
 - ・ 交流・コミュニケーションの促進
 - ・ 他のクラスには入ってはいけないというルールがあるから、クラス自体をなくし、学年だけの教室を作れば、もっといろいろな人と交流ができると思いました。
 - ・ 他校の生徒とも仲良くできるアイデアがあると嬉しいです。
 - ・ 新しい学校では違う学年や地域の人と協力する、イベントをしたい。
 - ・ 大人の人やすごいことをしてる大人の人と交流したりしたい。
 - ・ 大人も学べる教室を学校に作ったほうが良いと思う。
 - ・ 安全・防災対策
 - ・ 避難所を使うときにみんないごちの良い場所。
 - ・ スロープとかを作ると良いと思う。
 - ・ 学校生活の柔軟化
 - ・ 学校の授業の1時間を使ってみんなで仲を良くする遊びの時間があればいいと思います。
 - ・ 冬は寒いので体育の時間、長袖長ズボンを着れるようにしたい。
 - ・ インクルーシブ教育の推進
 - ・ 障がい者の方でも健常者との差がなく自由に生活できる施設にしてほしい。
 - ・ 無理にその学校のオリジナリティを作ろうとするのではなく目立ったものがなくても良いから生徒が過ごしやすい学校が良いと思う。
 - ・ 環境への配慮
 - ・ 緑がいっぱいあるとうれしいです。 なぜなら、緑がいっぱいあると心地よく、空気もきれいになるからです。

回答結果

- 上記で答えた以外に、新しい学校に求める・あるとうれしいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。
 - 主な意見
 - ・ 教職員の質向上
 - ・ 自分の言っていることを理解してくれる先生や、生徒の意思を尊重してくれる先生などが来てくれるとより学校が豊かになると思います。
 - ・ 先生などの暴力やいじめがないようなこと
 - ・ いじめ対策
 - ・ 少ないとは言っても、自分がいじめられたりしたこともあったから、いじめのない学校がよい、いじめがあったらしっかり先生が守ってくれるような学校になってほしいです。
 - ・ 差別が少なく「女の子だから」や「男の子だから」という認識が無い。
 - ・ 放課後活動の充実
 - ・ 放課後、理科室や体育館など開放して実験などしたいです。
 - ・ マナポートじゃなくて子どもが自由に集まれる場所がほしいです。(こども食堂もほしいです。)

4 令和7年度いたばし子どもワークショップ実施報告書【概要版】（一部抜粋）

いたばし子どもワークショップ

第1回

開催日:令和7年 7月 29 日(火)

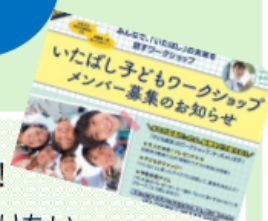
場 所:人材育成センター(区役所2階)

参加者 計 14 人

小学生 9 人 中学生 4 人 高校生 1 人

第1回のテーマ

- ① こんな学校をつくりたい!
- ② 魅力的な駅前広場をつくりたい
- ③ いたばしの産業の魅力を知ってもらうには?



13:30	あいさつ 挨拶	15:30	まとめ・発表準備
13:35	職員によるプレゼン	16:10	グループワークによる発表
14:05	子どもによる投票	16:30	くちょうあいさつ しつぎおうとう 区長挨拶・質疑応答
14:30	感想・意見交換(グループワーク)	16:50	写真撮影・アンケート

第2回

開催日:令和7年 8月6日(水)

場 所:アトリエ・バンライ(サンシティ)

参加者 計22人

小学生16人 中学生3人 高校生3人

第2回のテーマ

- ① いっしょに考えたい
ユニバーサルデザインのこと
- ② こんな学校をつくりたい!
- ③ 大人になって輝けるまちを創るために

13:30	あいさつ 挨拶	14:40	感想・意見交換(グループワーク)
13:35	区長からのビデオメッセージ	15:40	まとめ・発表準備
13:45	職員によるプレゼン	16:20	グループワークによる発表
14:15	子どもによる投票	16:50	写真撮影・アンケート

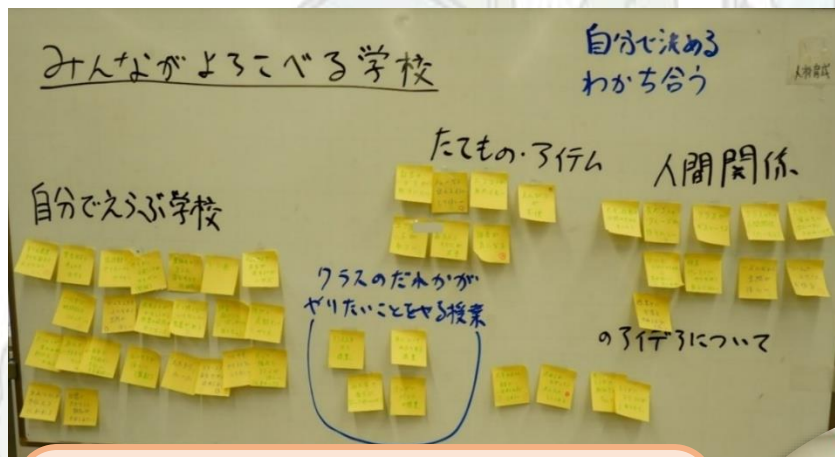
当日の司会者

吉良克哉(きら かつや)さん

プロフィール:舞台人として小劇場の演劇、ダンス、国立劇場でのオペラなど幅広く活躍するほか、イベントや式典ではMCとして活動し、進行ディレクター、舞台監督としての顔も持つ。Eテレ「はりきり体育ノ介」では博士役としても知られている。



○ 話し合った内容



みんなは
どう思う？

- ・自分で勉強を進めたい、何を学ぶかを選びたい
- ・一人ずつ時間割をつくる
- ・運動会のダンスを自分たちで決めたい
- ・1人になれる空間がほしい



○ 発表内容



いまの学校に対する「もう少し工夫してほしい」「こうなったらいいな」という意見がたくさんでした。

その中で大事なキーワードとなったのが「自分で決める、わかち合う」です。

大人や学校の先生から「こうしなさい」と言われてやるのではなく、自分の意志で決めると。

人それぞれいろんな考えがある、その違いを認めて受け入れるといった「わかち合いの時間」を作っていくことが『みんながよろこべる学校』に

つながるのではないかと結論になりました。



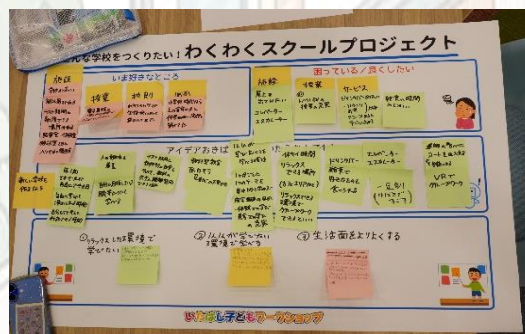
背景は発表内容を元に生成AIで作成したイメージ図

○ 話し合った内容



3班

- ・プレゼンの授業をしたい



5班

- ・教科の先生に質問できる場所がほしい
- ・リラックスできる場所がほしい
- ・自由に学びを深めることができる授業をしたい
- ・教科教室型の授業も面白そう

○ 発表内容

学校で先生に意見を言うだけでなく、決まったことを実行してもらうための仕組み作りについて意見ができました。

- ・地域の大人がいる中で先生に意見を言える場があると良い
- 証人や、ルールを守ってもらうため
- ・先生以外のフォローしてくれる大人がほしい
- ・みんなで先生に意見を言う会をやりたい

他、学習における環境面においても様々な意見や要望ができました。

- ・タイピングゲームなど良いアプリをブロックせず使えるようにしてほしい
- ・学校の授業や中休みの間に、ゲーム感覚でプログラミングやタイピングの勉強をやりたい
- ・夏は暑すぎて冬は寒すぎるので、快適な温度で勉強したい
- ・(教室の) 扇風機が壊れているので、直してもらって暑さを楽しみたい

自分たちが通っている学校にある程度満足しつつも、「こんな学校があったらいいな」という視点で話し合いました。大きなポイントは3点です。

①「リラックスした環境で学びたい」

友だちや仲間と一緒に人間関係を築きつつ、落ち着いた環境(カフェなど)でリラックスして学びたい。

②「一人ひとりが学びたい環境で学べる」

自分のめざしている職業体験や、見学での学びなど、一人ひとりが学びたい環境で学べるとより良くなると思う。

③「生活面をよりよくする」

給食でそれぞれ好きなものを食べたり、飲めたりできると良いと思う。

校内の移動でエレベーターやエスカレーターが使えると移動が楽になる。



5 パブリックコメント実施結果

「MIRAI SCHOOL いたばし -学校施設づくり2035-」(素案) に対するパブリックコメントと板橋区教育委員会の考え方

◎ 募集期間：令和7年11月7日（金）～11月28日（金）【22日間】

◎ 件数：10件／2人（Web提出2人）

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
1	第2章 2 成果	書架の配置の仕方や、読書スペースの充実、場所の工夫などにより、学校図書館の充実を図ってほしい。	本計画では、前期計画における成果（P.19）として「オープンな空間×図書館」として開かれたメディアセンターを紹介しています。 新しい取組の効果を踏まえつつ、柔軟な発想をもちながら、引き続き、より良い教育環境の整備に向けて取り組んでいきます。
2	第2章 4 後期計画に向けた課題と方向性	オープンスペースや教科センターの整備を、ハードとソフトを一体で進める方針に賛同します。運営方式の最適化、教科横断や探究的学びの促進、地域住民との意見交換・好事例の共有までを含めた運用設計の重視は妥当です。	本計画では、教育環境の充実（P.23）に向けて、ハード面とソフト面の整備を一体的に進めることが重要であるとしています。 区がめざしている新しい時代の学びを実現するため、オープンスペースや教科センターの導入を引き続き推進していくとともに、取組内容の継続的な向上を図っていきます。
3	第2章 4 後期計画に向けた課題と方向性	猛暑により、水泳授業の実施が難しくなっているため、維持費を考えて、全校にプールを整備する必要があるのか検討してほしい。	本計画では、後期計画に向けた方向性（P.23）として、学校施設の多用途化や複合化、集約化の視点について記載しています。 学校プールのあり方については、教育委員会内で検討を行い、報告書としてまとめているところです。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
4	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	学びの多様化に合わせて、場所を仕切ったりつなげたりできる教室や、少人数で学びができる小部屋など工夫をしてほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、学校教育における未来像（P.29）に沿う考え方です。その一例として、前期計画における成果でもあるオープンスペースの導入が挙げられます。 引き続き、より良い教育環境の整備に向け取り組んでいきます。
5	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	改築にあたり、各学校に、不登校の子や教室で授業を受けにくい子の居場所になるような、学習スペースを整備してほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、学校教育における未来像（P.29）に沿う考え方であり、現状においても全校で設置をしています。現在改築工事中の上板橋第一中、志村小・志村第四中、板橋第六小においては、設計の段階から子どもたちの使いやすい配置などに配慮し、専用室として整備を進めているところです。 引き続き、MIRAI SCHOOL いたばし－教育ビジョン2035－の考えを踏まえ、多様な学びの場の確保に向け取り組んでいきます。
6	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	全校に教育相談室を整備してほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、学校教育における未来像（P.29）に沿う考え方です。現状においては、多くの学校で運営の工夫により場所の確保に努めていますが、近年の改築校については、教育相談をはじめとし、プライバシーの確保を前提とした、個室の設置を基本に整備を行っています。 引き続き、より良い教育環境の整備に向け取り組んでいきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
7	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	学校と地域の連携を促す交流スペースの設置や、長期使用を前提にした柔軟な更新・活用は、地域クラブ常設（少林寺拳法・茶の湯）と親和的です。夜間・休日の運用ルール（利用者動線、警備、賠償・傷害保険、個人情報・更衣スペース等）を区標準で整備し、学校＝学びの拠点／地域＝実装のパートナーという役割分担を明文化してください。	本計画は、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた整備計画であり、基本的な考え方や整備方針を示すものとして策定するものです。 このため、地域交流における運用等に関する考え方は示していませんが、地域連携における学校施設の未来像（P.31）を記載しています。 施設整備にあたっては、ハード面だけでなく、長期的な使用を見据えたソフト面との一体的な充実が重要であると考えています。
8	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	施設 KPI の例として、 1. 放課後・休日の地域利用時間（年間） 2. 学校×地域の共同プログラム数 3. 武道・和文化室の稼働率 4. 安全インシデント“ゼロ”継続率 等 の運用指標を掲げることを要望します。	本計画は、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた整備計画であり、基本的な考え方や整備方針を示すものとして策定するものです。 このため、公共施設の KPI に関する考え方は示していませんが、地域連携における学校施設の未来像（P.31）を記載しています。 学校施設の使用に関連する KPI については、すでに行政評価の事務事業評価において個別に設定し、毎年の見直しを図っているところです。 引き続き、より良い学校施設の運用や学校運営が図れるよう取り組んでいきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
9	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	現在の学校は冷房の効きが悪く、教室を引っ越して授業を受けているので、ぜひ冷暖房の効きが良い校舎設計をしてほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、環境配慮における学校施設の未来像（P.32）に沿う考え方であり、改築校だけでなく長寿命化改修時などにおいても、断熱化への取組を進めているところです。 引き続き、より良い教育環境の整備に向け取り組んでいきます。
10	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	学校プールの集約化・外部活用 の検討が進む中で、集約化により生まれる空間の教育的再配分を明確化してください。 提案は次の2点です。 1. 多目的武道スペース（可搬畳・格納ミラー・換気/音配慮）を標準装備し、体育授業（武道領域）・姿勢/呼吸の調整・安全教育・放課後クラブ（少林寺拳法）で共用 2. 和文化室（水屋ユニット+可動畳）を整備し、茶の湯・書・華の授業や総合学習、放課後の“静の居場所”、地域講座に活用 これにより、施設の多用途化・複合化・集約化の方針を教育効果へ直結させられます。	本計画は、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた整備計画であり、基本的な考え方や整備方針を示すものとして策定するものです。 学校プールに限らず、学校施設の多用途化や複合化は教育的効果への影響を踏まえた検討が重要であると認識しています。検討にあたっては、各学校や地域の状況等に応じて、基本構想等の段階で個別に検討していくものであると考えています。 なお、学校プールの集約化、外部活用については、本計画とは別に、教育委員会内で検討を行い、報告書としてまとめているところです。

6 参考・引用文献

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）	
中央教育審議会（令和3年1月） https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm	
「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告	
学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（令和4年3月） https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00004.htm	
児童の行動から空間を設計し、発達段階に合わせた柔軟なオープンスペースを実現する（板橋第十小学校）	
CO-SHA ソウゾウプロジェクト https://www.mext.go.jp/co-sha/ideas/case_itabashidaijuu_00001.html	
板橋区人口ビジョン（2025年～2050年）	
板橋区（令和6年9月） https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/seisakukeiei/kihon/jinko/1053842.html	
東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置に関する答申	
いたばし魅力ある学校づくり審議会（令和6年4月） https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/tekisei/1016193/1037978.html	
板橋区立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針	
板橋区教育委員会（令和6年7月） https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/tekisei/tekiseikibo/index.html	
令和6年度子どもアンケート実施結果	
板橋区教育委員会事務局（令和7年3月） https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/vision/1059021.html	
令和7年いたばし子どもワークショップ報告書	
板橋区（令和7年12月） https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/1053261/index.html	
パブリックコメント実施結果	
板橋区教育委員会（令和8年2月） https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/vision/1060134/index.html	

MIRAI SCHOOL いたばし
－学校施設づくり2035－

編集 板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課
学校配置調整担当課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2624 FAX 03-3579-2487

ky-tekisei1@city.itabashi.tokyo.jp

令和8年3月発行

刊行物番号 R07-XXX

「MIRAI SCHOOL いたばしー学校施設づくり2035ー」(素案)
に対するパブリックコメントと板橋区教育委員会の考え方

◎ 募集期間：令和7年11月7日（金）～11月28日（金）【22日間】

◎ 件数：10件／2人（Web提出2人）

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
1	第2章 2 成果	書架の配置の仕方や、読書スペースの充実、場所の工夫などにより、学校図書館の充実を図ってほしい。	本計画では、前期計画における成果（P.19）として「オープンな空間×図書館」として開かれたメディアセンターを紹介しています。 新しい取組の効果を踏まえつつ、柔軟な発想をもちながら、引き続き、より良い教育環境の整備に向けて取り組んでいきます。
2	第2章 4 後期計画に向けた課題と方向性	オープンスペースや教科センターの整備を、ハードとソフトを一体で進める方針に賛同します。運営方式の最適化、教科横断や探究的学びの促進、地域住民との意見交換・好事例の共有までを含めた運用設計の重視は妥当です。	本計画では、教育環境の充実（P.23）に向けて、ハード面とソフト面の整備を一体的に進めることが重要であるとしています。 区がめざしている新しい時代の学びを実現するため、オープンスペースや教科センターの導入を引き続き推進していくとともに、取組内容の継続的な向上を図っていきます。
3	第2章 4 後期計画に向けた課題と方向性	猛暑により、水泳授業の実施が難しくなっているため、維持費を考慮して、全校にプールを整備する必要があるのか検討してほしい。	本計画では、後期計画に向けた方向性（P.23）として、学校施設の多用途化や複合化、集約化の視点について記載しています。 学校プールのあり方については、教育委員会内で検討を行い、報告書としてまとめているところです。
4	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	学びの多様化に合わせて、場所を仕切ったりつなげたりできる教室や、少人数で学びができる小部屋など工夫をしてほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、学校教育における未来像（P.29）に沿う考え方です。その一例として、前期計画における成果でもあるオープンスペースの導入が挙げられます。 引き続き、より良い教育環境の整備に向け取り組んでいきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
5	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	改築にあたり、各学校に、不登校の子や教室で授業を受けにくい子の居場所になるような、学習スペースを整備してほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、学校教育における未来像(P.29)に沿う考え方であり、現状においても全校で設置をしています。現在改築工事中の上板橋第一中、志村小・志村第四中、板橋第六小においては、設計の段階から子どもたちの使いやすい配置などに配慮し、専用室として整備を進めているところです。 引き続き、MIRAI SCHOOL いたばしー教育ビジョン2035ーの考えを踏まえ、多様な学びの場の確保に向け取り組んでいきます。
6	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	全校に教育相談室を整備してほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、学校教育における未来像(P.29)に沿う考え方です。現状においては、多くの学校で運営の工夫により場所の確保に努めていますが、近年の改築校については、教育相談をはじめとし、プライバシーの確保を前提とした、個室の設置を基本に整備を行っています。 引き続き、より良い教育環境の整備に向け取り組んでいきます。
7	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	学校と地域の連携を促す交流スペースの設置や、長期使用を前提にした柔軟な更新・活用は、地域クラブ常設(少林寺拳法・茶の湯)と親和的です。夜間・休日の運用ルール(利用者動線、警備、賠償・傷害保険、個人情報・更衣スペース等)を区標準で整備し、学校＝学びの拠点／地域＝実装のパートナーという役割分担を明文化してください。	本計画は、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた整備計画であり、基本的な考え方や整備方針を示すものとして策定するものです。 このため、地域交流における運用等に関する考え方は示していませんが、地域連携における学校施設の未来像(P.31)を記載しています。 施設整備にあたっては、ハード面だけでなく、長期的な使用を見据えたソフト面との一体的な充実が重要であると考えています。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
8	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	施設 KPI の例として、 1. 放課後・休日の地域利用時間（年間） 2. 学校×地域の共同プログラム数 3. 武道・和文化室の稼働率 4. 安全インシデント“ゼロ”継続率 等 の運用指標を掲げることを要望します。	本計画は、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた整備計画であり、基本的な考え方や整備方針を示すものとして策定するものです。 このため、公共施設の KPI に関する考え方は示していませんが、地域連携における学校施設の未来像（P.31）を記載しています。 学校施設の使用に関連する KPI については、すでに行政評価の事務事業評価において個別に設定し、毎年の見直しを図っているところです。 引き続き、より良い学校施設の運用や学校運営が図れるよう取り組んでいきます。
9	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	現在の学校は冷房の効きが悪く、教室を引っ越して授業を受けているので、ぜひ冷暖房の効きが良い校舎設計をしてほしい。	本計画で示している未来の学校づくりで重視する視点のうち、環境配慮における学校施設の未来像（P.32）に沿う考え方であり、改築校だけでなく長寿命化改修時などにおいても、断熱化への取組を進めているところです。 引き続き、より良い教育環境の整備に向け取り組んでいきます。

No.	項目	意見の概要	板橋区教育委員会の考え方
10	第3章 2 新しい時代を見据えた未来志向の学校づくり	学校プールの集約化・外部活用の検討が進む中で、集約化により生まれる空間の教育的再配分を明確化してください。 提案は次の2点です。 1. 多目的武道スペース（可搬畳・格納ミラー・換気/音配慮）を標準装備し、体育授業（武道領域）・姿勢/呼吸の調整・安全教育・放課後クラブ（少林寺拳法）で共用 2. 和文化室（水屋ユニット＋可動畳）を整備し、茶の湯・書・華の授業や総合学習、放課後の“静の居場所”、地域講座に活用 これにより、施設の多用途化・複合化・集約化の方針を教育効果へ直結させられます。	本計画は、学校施設の老朽化対策と適正規模・適正配置を連動させた整備計画であり、基本的な考え方や整備方針を示すものとして策定するものです。 学校プールに限らず、学校施設の多用途化や複合化は教育的効果への影響を踏まえた検討が重要であると認識しています。検討にあたっては、各学校や地域の状況等に応じて、基本構想等の段階で個別に検討していくものであると考えています。 なお、学校プールの集約化、外部活用については、本計画とは別に、教育委員会内で検討を行い、報告書としてまとめているところです。